えびな環境白書2009







海 老 名 市 平成 21 年 11 月

表紙写真

- (上)海老名駅から徒歩圏内にある豊かな農地
- (中) 平成 20年7月25日実施「子ども環境教室」から
- (下) えびな環境市民大学 第4講「里山づくり体験」から

はじめに

えびな環境白書2009の発行にあたって



本市は、平成 12 年に「環境基本計画」を策定し、13 年度に環境に関する国際規格「ISO14001」の認証を取得いたしました。以来、環境に関する施策を先駆的に進めてまいりましたが、今年 3 月に同計画を見直し、「第二次環境基本計画」を策定いたしました。併せて市全体の温室効果ガス削減について定めた、別編「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」も策定し、4 月からこれらに基づいた施策・事業を進めております。

今年9月22日、鳩山首相が国連の気候変動に関する首脳級会合において、 わが国の温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減すると明 言しました。これにより、国レベルで環境施策が一段と推し進められ、私たち 一人ひとりの環境への配慮について、これまで以上の積極姿勢が求められるこ とになると考えられます。

市といたしましては、今後も引き続き市公共施設の温室効果ガス排出削減に 取り組むとともに、行政のみならず、市民・事業者を含めた、市全体の温室効 果ガス削減に向けた施策を積極的に展開していく所存です。

本書は、平成 20 年度における海老名市の環境に関する施策・事業の実績と環境関連の測定データを登載しております。市民のみなさまにおかれましても、本書により市の環境関連施策をご理解いただき、家庭や事業所における環境対策を進めていただきますよう、一層のご協力をお願いいたします。

平成 21 年 11 月

えびな環境白書 2009

<も く じ>

I		市勢海海海		市	の根	要		•	• 計	· 画	· と	· 環	· 境	関	· 連	· 計	画	•		•	•			•	•				•		•	1 2
П	1.	計	境基	本 標	計画 の実	「体 ミ施	系状	況	•	策 • •	の ・ ・	展 • •	開 · ·		平 · ·	·成 • •	20) ^左 • •	F 月 •	度) • •	•		•							 		8 15 37
Ш	1 . 2 .	組織	老名 織体	市制ケ流	の環・ジュに	境・一お	マ・ルけ	ネ・る	ジ・・環	メ・・境	ン・・負	ト・・荷	シ ・ ・ の	ス・・全	テ・・体	ム・・像	に・・・	つ・・・	い・ ・ ・	て ・ ・		•	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	· · · ·		・・・・軍月	· · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	• • • · · · · · · · · · · · · · · · · ·	 		63 63 64 65 67
IV	1 . 2 .	公公	境行 害に	政例環境	する 竟に	届 - 関	す	る	市					· · · ·																 		75 79 82 83

I 市勢と環境関連計画

I 市勢と環境関連計画

1. 海老名市の概要

(1)面積、人口、決算規模など

①面 積:26.48km (東西6.15km 南北8.70km)

②地 勢:海老名市は、東経 139° 26′ 12″ ~139° 22′ 08″、北緯 35° 28′ 39″ ~35° 23′ 59″にあり、神奈川県のほぼ中央に位置し、西は相模川を隔て厚木市、北から東にかけて座間市・大和市・綾瀬市、南は藤沢市・寒川町とそれぞれ接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を臨むことができます。

③人口等(平成21年10月1日現在)

人	男	64,562 人
П	女	62,501 人
	計	127,063 人
世	帯数	50,254世帯

④用途地域別面積(平成21年9月18日現在)

区	地	:::}	Пц	面	積	市街化区域で	市全体の
域	1년	域	別	(1	na)	の割合 (%)	割合 (%)
	第1種個	₹ 1	9用地域	1	78	12.8	6. 7
市	第1種中	高層住居	専用地域	1	21	8. 7	4.6
	第2種中	高層住居	専用地域		20	1.4	0.8
街	第 1	種 住 居	地域	6	59	47. 3	24. 9
	第 2 5	種 住 居	地域		17	1. 2	0.6
化	近 隣	商業	地 域		28	2. 0	1.1
	商	業地	域		28	2. 0	1.1
区	準 工	業	地 域	1	64	11.8	6. 2
	エ	業地	域	1	16	8. 3	4.4
域	工業	専 用	地 域		62	4. 5	2.3
		計		1	393	100.0	52.7
	市街化	調整	区域	1	255	_	47.3
	合		計	2	648	100.0	100.0
				I			

⑤決算規模 (平成 20 年度)

<u> </u>	般会計	34,397,464,300円
特別会計		19,229,062,192円
	国民健康保険事業	10,608,786,845円
	下水道事業	3, 279, 533, 042円
	老人保健医療事業	553,151,244円
	介護保険事業	4,021,518,653円
	後期高齢者医療事業	766,072,408円
	合 計	53,626,526,492円

- ⑥職員数 定数820名 実数805名 (一般職員) 平成21年4月1日現在
- ⑦掲載対象年度 平成 20 年度

2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画

(1)海老名市第四次総合計画(平成20年度~29年度)

時代の変化に適応した市政運営を行っていくため、地域部会などの場における市民のご意見やご提言を踏まえ、平成 20 年度を初年度とした第四次総合計画を次の将来像と基本目標のもとに策定しました。

【基本構想】

基本理念 ・ゆとりと活力のあるまち ・安全安心で快適に暮らせるまち

・支えあい、自治の確立したまち

将来都市像 快適に暮らす 魅力あふれるまち 海老名

【前期基本計画(平成20年度~24年度)】

【5つの主要プロジェクト】

☆住みたい・住み続けたいまち☆みんなでまちづくり☆地球にやさしく☆都市ブランド創出☆人が行き交う・にぎわうまち

1

【政策別計画-6つのフィールドで魅力づくり】

- ◇健康で自立するためのフィールドー健康で自立した生活を築く海老名
- ◇心づくりのフィールドー心がふれあう、スポーツ・芸術・文化を育む海老名
- ◇次世代を担う子どものためのフィールド

子どもたちを健やかに育てる海老名、ひびきあう教育を行う海老名

◇快適な生活のフィールドー地球の環境を良くする、

快適な都市空間をつくる、安全・安心なまちをつくる海老名

- ◇活力ある産業のフィールドー産業が活き活きした海老名
- ◇新たな行財政運営のフィールドー市民の声を反映させる海老名

効率的な行政経営を目指す海老名

(2)海老名市環境基本計画(平成13年度~22年度)-平成20年度終了

市民及び事業者と市が一体となって、環境の保全及び創造を図り、現在及び将来の世代が「ゆとりある緑豊かな環境と共生する私たちのまち海老名」を実現するため、 平成10年3月に海老名市環境基本条例を制定しました。

【環境基本条例の基本理念】

- i. 健康で安全かつ快適な生活を営む環境の確保と将来の世代への継承
- ii. 環境への負荷が少なく、持続的発展の可能な社会の構築
- iii. 地球環境保全の推進

また、この条例の基本理念の実現をめざし、各々を具体的なものとするために、平成 12 年 3 月に海老名市環境基本計画を策定しています。

この計画では、望ましい環境像を掲げ、環境の保全・創造のための様々な施策を掲げています。また、市民、事業者及び市が一体となって取組むべき重点施策などを定めています。各々の項目や内容は、次のとおりです。

【望ましい環境の目標】

- ①生活環境ー健康で安全に生活できるやすらぎのあるまち
- ②都市環境ー快適で安心できるうるおいのあるまち
- ③自然環境-人と自然が共生する心はぐくむまち
- ④地球環境-地球にやさしい思いやりのあるまち

1

【市民、事業者及び市が一体で取組む重点施策】

- ○地球温暖化の防止
 - ・自動車の使用の抑制、アイドリングストップの徹底、 省エネルギーの推進
 - ・緑の保全・創造、未利用エネルギーの活用
- ○ごみゼロ社会の構築
 - ・ごみの減量化・資源分別回収事業の推進
 - ・過剰包装商品、使い捨て商品の購入自粛
- ○水循環の健全化
 - ・雨水浸透施設の積極的導入・節水の推進
- (3)海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画(平成20年度~24年度)
 - ・根 拠 地球温暖化対策の推進に関する法律
 - ・対象範囲 海老名市に属するすべての公共施設が行う事務及び事業
 - · 基準年度 平成 17 年度
 - ・削減対象 温室効果ガス 6 種類 二酸化炭素 (CO2)、メタン (CH4)、一酸化 二窒素 (N2O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄 (SF6)
 - ・排出実績 温室効果ガス (6種類) の 99.76%は二酸化炭素 (C02) その発生源は、電気が 3/4、燃料の使用が 1/4 で、電気及び燃料使用の抑制を中心に省エネを徹底する必要があります。
 - ・削減計画 平成 17 年度 CO2 排出実績(1万238t)に対し、二酸化炭素(CO2) を 2.6%削減(266t)し、平成 24 年度までに 9,972 t 以下にします。
 - ・取組み 電気・燃料使用量の削減、資源の有効利用、公共事業・契約事業の 環境配慮、環境教育、公共施設等の緑化の推進、環境の情報発信

<これまでの温室効果ガス削減、環境負荷低減への取組み>

- ・環境マネジメントシステムによる取組み 2000年度(平成13年度)から国際標準規格ISO14001規格を認証取得し、 電気使用量削減、燃料削減、グリーン購入推進、ごみゼロ運動、公共工事・ 契約事業環境配慮マニュアル適用等環境目的目標を設定し取組んでいます。
- ・公共施設の省エネルギー改修工事 市庁舎、運動公園総合体育館、中央公園地下駐車場、中央図書館、消防庁舎
- ・太陽光発電施設の導入-門沢橋コミュニティセンター、有馬図書館、

北部公園体育館、東柏ケ谷小学校

- ・温室効果ガスについて、国は 1990 年度基準 (平成 3 年度) に対して 2005 年度で 7.8%増加していますが、市は 2000 年度 (平成 13 年度) から I S O 14001 規格に基づく環境マネジメントにより運用したことで、2005 年度 (平成 17 年度) において 6.3%削減しています。
 - *参考 【京都議定書】日本は1990年度排出実績に対して6%削減する 温室効果ガスの排出削減(0.6%)⇒数値目標化の対象とします。 森林吸収(3.8%)⇒積極的に取組みますが、数値化の対象とはしません。 京都メカニズム(1.6%)⇒対象外。

ガスの種類	産業・社会・生活活動に係る発生源
二酸化炭素 (CO2)	石油・石炭など化石燃料の燃焼、電気等の消費
	大規模な森林伐採等
メタン (CH4)	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物埋立地、燃料の燃焼等
一酸化二窒素(N2O)	燃料の燃焼、工業プロセスや農業、麻酔剤の使用等
ハイドロフルオロカーボン	カーエアコンや冷蔵庫等の冷媒又はスプレー製品の噴
(HFC)	射剤等に使用
パーフルオロカーボン	電子部品等の不活性液体に使用
(PFC)	半導体のエッチング等に使用
六フッ化硫黄 (SF6)	変圧器の電気絶縁ガスに使用、半導体製造等に使用

【海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画 ~推進プラン~】

平成20年10月に策定した「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画~推進プラン~」により、具体的な取組みを進めていきます。

- ①電気・燃料の使用量削減
- ②資源の有効利用
- ③公共事業
- ④緑化の推進

上記4項目について、(1)施設の新築・改築及び維持・管理(2)施設の利用方法に関してそれぞれ行動目標を設定しています。

(1) 施設の新築・改築及び維持・管理にかかる行動目標

◆中央図書館 照明改修工事

	ハロゲン電球→ダウンライト (蛍光灯)	クリプトン電球→蛍光灯					
高天井部分	250w → 150w 86 台	_					
低天井部分	100w → 42w×2 灯 139 台	_					
書架	_	60w 188台 → 32w 86台					

◆防犯灯交換

2,034 灯 40w 水銀灯 → 32w 蛍光灯

◆道路照明灯交換

100~500wの水銀灯72基を撤去し、110wのナトリウム灯68基設置しました。

- ◆中新田保育園遮熱施行
 - 2 階保育室は、夕刻の西日により室温上昇が著しい状況でした。空調負荷(電力使用量)が大きかったガラス面(24 ㎡)に遮熱フィルムを貼付け、赤外線・紫外線を遮蔽すると共に、ガラス面からの熱貫流も抑制し、熱損失の低減を図りました。
 - (2) 施設の利用方法にかかる行動目標
 - ①省エネ行動の設定
 - ②ゴミの減量化、グリーン購入率100%への取組み
 - ③環境配慮マニュアルに従い設計段階から電気使用量の削減
 - ④小中学校えびなっ子 I S O 制度、保育園の幼児啓発 等

平成 20 年度二酸化炭素排出量

【単位: kg. - C O ₂】

	二酸化炭素排出量	比率
平成 20 年度	10,284,660	_
平成 24 年度(目標年度)	9, 971, 892	3. 14%↑
平成17年度(基準年度)	10,237,794	0.46%↑

(4)海老名市第二次環境基本計画(平成21年度~29年度)

この計画は、海老名市の環境全般を定めた「本編」と市全体の温室効果ガス削減について定めた「別編 海老名市地球温暖化対策地域推進計画」により構成しています。

【基本計画の本編】

①策定の基本事項

環境基本条例にて定める、「将来世代への責任」、「市民協働の取組み」、「自 覚と行動」の3つの基本理念に基づき策定しました。

環境問題について、地球全体の問題、海老名市に密接に関係する問題、市民・ 事業者からみた環境問題を分析するとともに旧計画の成果と課題を踏まえて、 施策の展開を定めています。

- □計画期間 平成 21 年度~平成 29 年度
- ②計画の体系 地球環境と地域環境に分類します。
 - □地球環境 「地球温暖化防止」を重視し、別編「海老名市地球温暖化対 策地域推進計画」において取組みを定めています。
 - □地域環境 水質、騒音・振動、大気汚染・悪臭防止等の身近な生活環境 と少し視野を広げた海老名市の特性、景観、丘陵地・緑地保全、農業振興、 都市環境整備、歴史的遺産の保護と活用などの取組みを定めています。
- ③計画の進行管理 毎年、「えびな環境白書」を作成し公表することで、進行 管理していきます。

【別編】 海老名市地球温暖化対策地域推進計画

- ①策定趣旨 喫緊に迫った問題である地球温暖化問題への対策として、平成 20 年 3 月に策定した海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画とともに、地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に従い策定しましたが、第二次環境 基本計画の一部でもあります。
- ②排出実績 市域の温室効果ガスの排出量は平成 17 年度の排出実績で 867 千トンです。これは県の排出実績を基に推計したものです。
- ③計画期間 平成 21 年度から平成 29 年度としますが、平成 21 年度から 24 年度までを第1次目標期間と定めます。
- ④削減目標 第1次目標期間は市域で排出される温室効果ガス6物質の排出量を平成17年度比7.8%(68千トン)削減します。平成25年度以降は国の政策に準じて改めて設定します。

Ⅲ 環境基本計画の目標と施策の展開 (平成 20 年度)

1. 環境基本計画の体系

分野 [生活環境

健康で安全に生活できるやすらぎのあるまち

i まちの空気をきれいにしよう

(1)自動車の排出ガスによる大気汚染を低減します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①公共交通機関の充実	
②自転車の利用の促進、徒歩の促進	
③低公害車の利用促進	1 0 0 4 5 6 7
④自動車の整備、省エネ運転の徹底	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7,
⑤道路緑化の推進	8, 9, 10, 11, 13,
⑥交通渋滞の解消	4 0
⑦自動車による大気汚染低減に向けた広域的な取り組みの推進	
⑧自動車使用の抑制	

(2)工場・事業場からの大気汚染を低減します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①工場・事業場における大気汚染物質の排出規制・指導	
②工場・事業場における緑化の促進	6、7
③屋外燃焼行為の規制	

ii川の水をきれいにしよう

(1)生活排水処理対策の推進を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①公共下水道の整備	
②合併処理浄化槽の設置の促進及び管理の指導	12、14、15
③家庭からの汚染源削減の啓発・指導	

(2)工場・事業場からの排水対策を強化します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①工場・事業場からの排水に対する規制・指導	17

(3)市民や事業者主体の取り組みを進めます

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①水質保全団体等への支援	16、18

ⅲ騒音のないまちにしよう

(1)自動車交通に伴う騒音・振動を低減します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①公共交通機関の充実、自転車利用の促進、道路構造の改善	2 2

(2)生活騒音を低減します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①深夜飲食店営業騒音等に対する規制・指導	20

(3)工場・事業場からの騒音・振動を低減します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①工場・事業場における騒音・振動の規制・指導	1 9

(4) 航空機騒音を低減します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①厚木基地航空機騒音に関する関係機関への要請	2 1

iv安全で豊かな土にしよう

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①工場・事業場における有害物質の排出規制・指導	
②土壌汚染・地下水汚染に関する測定調査の充実	23、24、25
③工場・事業場における地下水利用の規制・指導	
④雨水浸透施設の積極的導入による地下水涵養	

∨悪臭のないまちにしよう

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①工場・事業場における悪臭の規制・指導	2 6
②悪臭防止に関する啓発の継続実施	20

viごみのないまちにしよう

(1)散乱ごみの未然防止を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①ごみ箱の適正配置と回収	
②不法投棄の監視	29、30
③ごみ捨てマナーの周知	

(2)ごみの減量化を進めます

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①ごみの減量化の啓発指導	27, 28
②事業者へのごみの減量化計画の指導	27, 20

(3)市民や事業者主体の取り組みを進めます

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①美化活動の実施、活動団体への支援	3 0

快適で安心できるうるおいのあるまち

i地域の特性に応じた土地利用を図ろう

(1) 良好な住環境を保全します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①宅地の細分化防止、日照・通風等の確保	3 1
②山林の適正な保全	3 1

(2)利便性の高い中心市街地を形成します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①商業・業務機能の充実と誘導	32,33,34,35
②駅前広場の整備、オープンスペースの確保	32, 33, 34, 35

(3)優良農地を保全します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①地場農産物の市内販売の促進	
②遊休農地の市民農園的利用の促進	36、37、38
②休耕田の有効利用	

(4)環境と調和した工業地を形成します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①工業地と住宅地の混在解消の推進、促進	3 9

iiうるおいのある景観を形成しよう

(1)水と緑の調和を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①水と緑のネットワーク化の促進	
②親しみやすい水辺空間の整備	40、41
③公共施設の緑化推進、民間施設の屋上・壁面緑化の推進	

(2)歴史的景観の形成を促進します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①相模国分寺等の歴史的遺産を活かした景観の形成	60,61,62

(3) 良好な田園景観を創出します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①条里制の残る海老名耕地の保全	36、37、38

(4) 良質な住宅地景観の形成を促進します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①生垣や植栽などの緑化、うるおいのある住宅景観の促進	4.2
②景観に関する条例等の検討	4 2

iii人にやさしい安全な道路環境を整備しよう

(1)道路網の整備と交通容量を確保します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①道路の新設及び既存道路の拡幅整備	4 3

(2)居住環境に配慮した道路を整備します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①歩車道の分離、幅の広い歩道の整備	44 45 46 47
②歩道のバリアフリー化	44、45、46、47
③防音壁・緩衝帯の確保及び緑化	3.0

vi利便性の高い公共交通を整備しよう

(1)鉄道交通を充実・強化します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①JR相模線の複線化、運行本数の増加	4.8
②JR相模線・小田急線・相鉄線における新駅の設置	4 0

(2)バス交通を充実・強化します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①路線の新設・増便	4 9

∨災害に強いまちづくりを進めよう

(1)治水対策を整備します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①河川・都市下水路の整備	51,52,53
②浸透性の高い道路舗装整備・遊水機能をもつ水田の保全	31, 32, 33

(2)土砂崩壊による災害を防止します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①斜面緑地の保全	54,55,63
②傾斜地の安全確保	34, 33, 63

(3)防災性の高い都市整備を進めます

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①狭隘道路の拡幅整備、延焼遮断帯の確保	
②防災拠点となる防災公園の整備	56、57、58、59
③災害廃棄物の処理	

vi歴史と文化のかおりのあるまちづくりを進めよう

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①相模国分寺跡・海老名耕地・相模横山九里の土手の保全を図りま	
す	60,61,62
②歴史と文化のかおりあるストリートファニチュアの設置	

i 緑のネットワークをめざそう

(1)緑の保全・創造を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①自然緑地保全区域、保存樹木の指定、社寺・屋敷林等の保全	
②生垣の設置・保存の奨励	
③地域の特性を活かした公園の整備	64、65、66、70
④公共施設の緑化の推進及び自然の回復	71、72、73
⑤緑地の公有化	
⑥みどり豊かな街路とオープンスペースの整備	

(2)緑化の普及と啓発を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①緑化活動を推進するための市民と行政の活動母体の充実	
②公共施設及び民間施設の緑化を円滑に進めるための緑化指導指針	
の作成	64、67、68、69
③緑化活動の重要性をアピールする機会づくり、地域ボランティア	70、74
の支援	
④屋上緑化の指導、支援	

ii 生息・生育する在来種の現状維持を図ろう

(1)野生動植物を保護します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①生息・生育する野生動植物に関する調査・研究、情報収集	76.77
②天然記念物の樹木の保護	76,77

(2)生息・生育場所を保護・管理します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①生息・生育場所としての重要な緑地保全	
②多自然型の河川の整備	16、41、75、78
③ふれあいのための場所と保護・観察する場所の確保	

iii 自然と共生する河川整備を図ろう

(1)親水性に配慮した河川を整備します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①動植物の生息・生育環境が保全された川づくり	16 19 41 52
②河川敷の利用や水に近づける護岸など親水性に配慮した河川整備	16、18、41、52
③河川の自然浄化能力の回復	53,77

(2)水量を確保します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①森林の保全による河川維持流量の確保	40 41 77
②湧水地の保全	40,41,77

(3)水辺環境を保全します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①相模川水系の水辺環境の保全	1 8

iv丘陵地の自然を活かそう

(1)丘陵地の土地空間を保全します

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①相模横山九里の土手に残存する斜面緑地の保全	
②伊勢山、秋葉山等の緑地の保全	75、78
③丘陵地を散策できるハイキングコースの整備	

∨農地の自然を活かそう

(1)農地の保全と有効活用を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.	
①海老名耕地等に残された田園景観の保全		
②遊休農地の有効利用	79.80.81.82	
③農業後継者の育成	83	
④ふれあい農園・高齢者農園・観光農園の開設		
⑤環境保全型農園の推進		

iエネルギーを有効利用しよう

(1)省エネルギーの推進を図ります

具体的施策 「関連施策事業の展開」参照No			
①自動車アイドリングストップの周知徹底	84、85、86、87		
②省エネルギー型機器の購入促進	88,89,90,91		
③環境共生住宅など省エネルギー型建物の普及促進	92、95、96、97		
④冷暖房の温度設定の配慮、夜間割引電力の活用	100、120、121		
⑤電車、バスなどの公共交通機関の利用促進	122、123、124		
⑥低公害車の普及促進	125、126、127		
⑦自転車利用の促進	128、130、131		
⑧市民向け環境家計簿の普及促進	132、133		

(2)未利用エネルギーの活用を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①太陽光発電等の導入促進	84、85、87、90、91、92
②廃熱エネルギーの利用促進	93, 94, 121, 132, 133

ii 循環型社会を構築しよう

(1)資源循環型社会の構築を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①生ごみ処理容器補助制度の推進	
②資源分別回収事業の推進	
③集団資源回収運動の推進	98,99,101,102
④不用品交換制度の推進	103, 104, 105
⑤容器包装リサイクル法に基づく分別収集計画の策定	106, 107, 108
⑥事業者へのごみ減量の指導	109, 110, 111
⑦過剰梱包品、使い捨て商品の購入自粛	112、113、114
⑧エコマーク商品の購入促進	115, 116, 117
⑨熱帯木材型枠の使用抑制	121, 130, 131
⑩生ごみの資源化	132,133
⑪ごみ処理事業の充実	102, 100
⑫ごみ処理体制の充実	

(2)水循環型社会の構築を図ります

具体的施策	「関連施策事業の展開」参照No.
①敷地内雨水の利用促進、地下浸透の推進	0.2 0.4 0.5 0.6
②雨水利用施設設置の促進	93, 94, 95, 96
③雨水地下浸透の指導徹底	130, 132, 133
④節水の促進及び啓発	130, 132, 133

2. 計画目標の実施状況

分野 I 生活環境

健康で安全に生活できるやすらぎのあるまち

i まちの空気をきれいにしよう

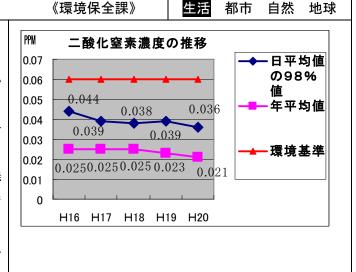
(1) 二酸化窒素 (NO₂) に係る環境基準

〔環境基準⇒適合〕

〔19年度比(年平均值)⇒減〕

二酸化窒素の主な発生源は、工場などのばい煙や自動車排出ガスです。市内の測定地点(1カ所=市役所)での測定値は、環境基準に適合していました。

※二酸化窒素…大気中の窒素酸化物の主要成分で、燃焼 過程からほとんど一酸化窒素として排出され、大気中で 酸化し二酸化窒素となります。二酸化窒素は呼吸ととも に人体に取り込まれ、特に高濃度になると呼吸器系疾患 の原因となります。



(2) 浮遊粒子状物質 (SPM) に係る環境基準

〔環境基準⇒適合〕

〔19年度比(年平均値)→微増〕

浮遊粒子状物質の主な発生源は、工場などのばいじん・粉じんやディーゼル自動車の排出ガスなどです。市内の測定地点(1カ所=市役所)での測定値は、環境基準に適合していました。

※浮遊粒子状物質…0.01 mm以下の極めて微細な粒子であり、非常に小さく軽いため自重で落下せず、空気中に浮遊している物質です。高濃度になるとぜん息・気管支炎等の呼吸器系疾患の原因となるおそれがあります。

生活

都市

自然

地球

《環境保全課》

(3) 二酸化硫黄 (SO₂) に係る環境基準

《環境保全課》

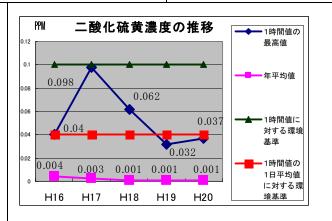
生活 都市 自然 地球

〔環境基準⇒適合〕

〔19年度比(年平均値)⇒増減なし〕

二酸化硫黄の主な発生源は、工場などのばい煙 やディーゼル自動車排出ガスです。市内の測定地 点(1カ所=市役所)での測定値は、環境基準に 適合していました。平成12,13年度は不適合でし た(三宅島の噴火の影響と考えられます)が、14 年度以降は適合しています。

※二酸化硫黄…亜硫酸ガスともいい、石油や石炭の燃焼時に硫黄分が酸化すると排出されます。無色で刺激臭があり、 粘膜室、特に気道に対する刺激作用があります。



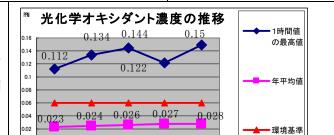
(4) 光化学オキシダント環境基準

〔環境基準⇒不適合〕

〔19年度比(年平均值)⇒増〕

光化学スモッグの原因となる光化学オキシダントは、市内の測定地点(1カ所=市役所)での測定値は、年平均値は環境基準に適合していますが、1時間値の最高値は不適合が続いています。

※光化学オキシダント…大気中の窒素酸化物や炭化水素などが、日射により化学反応を起こして生成される、酸化性物質の総称(オゾン、アルデヒドなど)で、光化学スモッグの主な原因といわれています。発生は気象条件に左右され、気温 25℃以上の無風に近いときに観測されることが多くなります。



生活

都市

自然

地球

(5) ダイオキシン類 (大気) に係る環境基準

〔環境基準⇒適合〕

ダイオキシン類の調査測定は市内6カ所で行い、 すべて環境基準に適合していました。過去におい ても、不適合はありません。

《環境保全課》 生活 都市 自然 地球

※86ページ参照(Ⅳ資料集)

《環境保全課》

H16

H17

H18

(6) 生物化学的酸素要求量(BOD)環境基準

年4回、永池川、目久尻川、貫抜川の各2地点、 釜坂川1地点で採水し、調査測定した結果、全地 点で環境基準に適合していました。

※BOD…水中の有機物質を分解し、無害にする微生物(細菌類)が必要とする酸素量。数値が高いほど汚染度が高いと 判断されます。

※A 型類型…相模川中流(城山ダムから寒川取水堰まで)

※C 型類型…相模川下流 (寒川取水堰より下流)

《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

平成 20 年度 BOD 測定結果

調査河川	環境基準値	測定結果	
永池川、貫抜川、	A型類型	最低值…1.4	
釜坂川	2.0以下	最高値…1.6	
目久尻川	C型類型	最低値…1.2	
日久成川	5.0以下	最高値…1.5	

※90ページ参照(Ⅳ資料集)

《環境保全課》

(7)溶存酸素量(DO)環境基準

年4回、永池川、目久尻川、貫抜川の各2地点、 釜坂川1地点で採水し、調査測定した結果、全地 点で環境基準に適合していました。

※DO…有機物質を酸化し、安定した形をとるために必要な、 水に溶けている酸素量。数値が低いほど汚染度が高いと判 断されます。

調査河川	環境基準値	測定結果
永池川、貫抜川、	A型類型	最低值…8.9
釜坂川	7.5 以上	最高値…19.3
目久尻川	C型類型	最低値…9.0
日入瓜川	5.0以上	最高値…13.0

(8) 水素イオン濃度(pH) 環境基準

永池川、目久尻川、貫抜川の各2地点、釜坂川1地点で採水し、調査測定しました。その結果、永池川1地点で年4回中2回、貫抜川1地点では年4回中1回環境基準に適合しませんでした。

※ph…酸性、アルカリ性の度合いを示す値で、中性を7とし、それより低いと酸性、高いとアルカリ性と判断されます。

《環境保全課》 生活 都市 自然 地球

市内河川のph測定値(■印の数値は不適合)

※環境基準値は 6.5~8.5

生活 都市 自然 地球

生活 都市 自然 地球

河川名	調査地区	1回目	2回目	3回目	4回目
永池川	国分	7. 7	7. 7	■8.6	■ 9. 1
水池川	門沢橋	7. 6	7. 4	7. 5	7. 8
貫抜川	中新田	7. 9	7. 6	8. 2	■8.7
貝扱川	貫抜橋	7. 6	7. 6	8. 1	8. 5
釜坂川	国分寺台	8. 0	8. 4	8. 1	8. 1
目久尻川	亀島橋	7. 6	7. 6	7. 8	8. 1
ロスル川	小園橋	7. 9	7. 9	8. 1	8. 5

(9) ダイオキシン類(水質)環境基準

目久尻川に流入する本郷地区水路 2 地点で、神 奈川県による採水、調査測定が行われましたが、 結果は、両地点とも環境基準に適合していました。

ダイオキシン類(水質)測定結果

《環境保全課》

 採水地点(本郷)
 環境基準値
 測定結果

 水路 1
 1 (pg-TEQ/I)
 0.20

 水路 2
 "
 0.18

※水路1は、水路2に合流し、目久尻川に流入。

※pg-TEQ/I …10当たりのダイオキシン濃度。

pg (ピコグラム) は1兆分の1グラム。

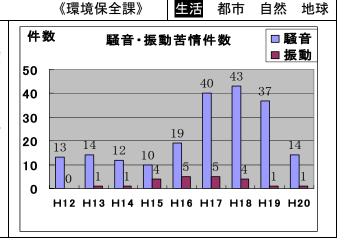
iii 騒音のないまちにしよう

(10) 騒音(航空機以外)に係る相談の状況

〔相談件数 19 年度比⇒減〕

前年度と比べて相談件数は減りました。(18年度 43件、19年度37件、20年度14件)。

内容は、工場・事業場からの騒音、飲食店から のカラオケ騒音、資材置場や解体工事等の作業音 があります。



(11) 振動に係る相談の状況

〔相談件数 19 年度比⇒増減なし〕

20 年度の相談件数は 1 件でした。19 年度以前の 振動に係る相談と合わせると、発生源が騒音に係 る相談対象と同一であるケースが散見されます。

振動は、地盤の段差の解消、通行経路の変更などの防止策が講じにくい側面が多いため、作業者に振動抑制の配慮を徹底する必要があります。

《環境保全課》

《企画政策課》

生活

都市

自然 地球

(12) 騒音(航空機)に係る相談の状況

〔苦情件数 19 年度比⇒減〕

厚木基地での NLP (夜間離着陸訓練) は実施されず、相談件数は減少しました。

最近の傾向として、NLP実施前後に騒音が激しくなり、騒音相談が増加しています。騒音発生源として米軍機と自衛隊機がありますが、米軍機による騒音相談が圧倒的に多くなっています。

250 200 150 150 100 50 0 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 航空機騒音苦情件数

生活

都市

自然

地球

iv安全で豊かな土にしよう

(13) ダイオキシン類 (土壌) に係る環境基準

《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

〔環境基準⇒適合〕

市で 2 地点(杉久保第二児童公園、青少年会館 グランド)を、県で 2 地点(上今泉、大谷南)を 調査測定し、結果はいずれも環境基準に適合して いました。

ダイオキシン類測定結果(市実施分)

測定地点	測定結果	環境基準値	調査指標値		
		(pg-TEQ/I)	(pg-TEQ/I)		
杉久保第					
二児童公	12. 0				
袁					
青少年会		1. 000	250		
館グラン	3. 1	1,000	250		
ド					
上今泉	3. 1				
大谷南	0. 87				

※pg-TEQ/g···土壌 1g 当たりのダイオキシン濃度。

pg (ピコグラムは1兆分の1グラム)。

※調査指標値…環境省が定めた値で、測定結果が調査指標値以上の場合は、周辺土壌や発生源、他の媒体の状況等について追加的な調査や継続的なモニタリングを実施する必要があります。

(14) 地下水環境基準

〔環境基準⇒適合〕

地下水の環境基準は、カドミウムなどの重金属、 トリクロロエチレンなどの有機塩素系物質を中心 とした 26 項目について設定されています。

20 年度は 5 地点全 26 項目調査し、すべて環境 基準に適合していました (19 年度 10 地点中 2 地 点不適合)。

《環境保全課》

生活 都市 自然 地球



∨悪臭のないまちにしよう

(15) 悪臭に係る相談の状況

《環境保全課》

生活 都市 自然

地球

〔相談件数 19 年度比→減〕

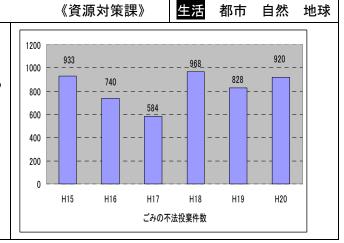
相談件数は前年度より減少したものの、15件の相談が寄せられました。現地調査を行い、発生源を特定し解決を図りましたが、臭気の感じ方は個人差があることなどの理由により、対応が困難な場合もあります。

viごみのないまちにしよう

(16) ごみ不法投棄の状況

〔不法投棄件数 19 年度比⇒增〕

不法投棄対応件数は、前年度比92件の増となり ました。定期的なパトロールや看板等設置による 防止策を継続していく必要があります。



(17) 散乱ごみの清掃活動の状況

《資源対策課》

生活

都市 自然 地球

〔美化デーのごみ回収数⇒減〕

自治会による美化デー(月1回)の他、小・中・高校生による学校区の清掃活動が行われ、街の美化 を図っています。また、美化重点地区(海老名駅周辺ほか3地区)においても、美化推進員による清掃、 指導及び啓発等が行われています。

分野Ⅱ 都市環境

快適で安心できるうるおいのあるまち

i地域の特性に応じた土地利用を図ろう

(18) 厚木駅、さがみ野駅、門沢橋駅周辺の商業・業務施設の充実

生活 都市 自然 地球

《駅周辺対策課》

【事業の進行状況】

17年度 市内各駅の実態調査を実施

18年度 「厚木駅周辺まちづくり調査」の実施

19年度 「厚木駅周辺まちづくり検討調査報告書」

を作成

20年度 「厚木駅周辺まちづくり検討調査報告書」

について、関係団体及び地域住民に対

して説明・報告を行いました。



厚木駅周辺(改札付近=左下、踏切=右上)

(19) 一人当たりの都市公園面積に係る目標の達成 目標:3.8 ㎡

生活

都市 自然 地球

《公園緑地課》

《農政課》

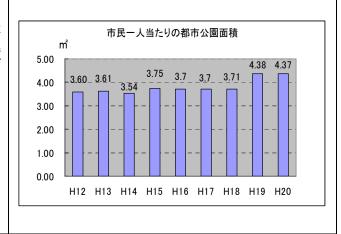
〔目標の達成状況⇒達成〕

都市公園面積は増加していますが、人口増も進んでいるため、一人当たりの公園面積は、ほぼ横ばいとなっています。

○平成 20 年度末現在の都市公園整備状況

(県立相模三川公園を含む)

69 カ所・554,642 ㎡(19 年度比 701 ㎡増) 市民一人当たり面積は 4.37 ㎡



(20) 市街化調整区域の農地面積

〔農地面積 19 年度比→減〕

公共事業による収用や、開発行為等により農地面積は減少傾向にあります。平成 20 年度末現在の市街化調整区域における農地総面積も 493.9ha と19 年度比で約 10ha 減少しました。

市街化調整区域の農地面積 550.0 540.0 530.0 520.0 510.0 500.0 490.0 480.0 470.0 460.0 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20

生活

都市

自然

地球

(21) 中心市街地整備の状況

《駅周辺対策課、道路整備課》

生活

都而 自然 地球

海老名駅自由通路整備事業(小田急、相鉄駅舎部) 《駅周辺対策課》

平成20年度は、小田急線~相鉄線乗換え階段・ エスカレーター、東口エレベーター、西口エスカ レーターの供用を開始し、小田急線・相鉄線海老 名駅のバリアフリー化及び歩行者移動の円滑化を 図りました。また19年度同様、協定(鉄道事業者 との適切な費用負担に関する合意)を締結しまし た。



(左下) 小田急線~相鉄線乗換え階段・エスカレーター、(右上)海 老名駅東口エレベーター

中心市街地市道の整備

《道路整備課》

平成20年度は、道路照明等設置工事を市道3号 線の3カ所で実施しました。

ii うるおいのある景観を形成しよう

(22) 親水性のある河川整備促進、水路・公園の整備促進 《公園緑地課、建設総務課》

生活 都市 自然 地球

《公園緑地課》

《建設総務課》

亀島自然公園、海老名運動公園、北部公園を整備しており、その保全及び 維持管理を行っています。平成20年度の新規整備はありませんでした。



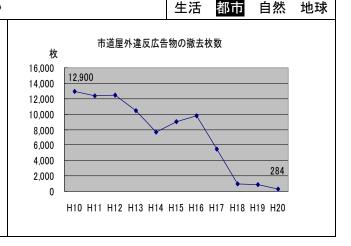
亀島自然公園

東名高速道路北側の永池川河川整備について、地元住民によるワークショップの意見及び整備計画検 討委員会での報告書が反映された永池川改修整備計画(原案)が平成 17 年度神奈川県から提示されま した。この計画は、河川幅約 34m、多自然型で親水性を持たせた計画になっています。今後、神奈川県 では事業認可を取得した後、河川改修整備事業を進める予定です。

(23) 市道違反屋外広告物の有無 《道路維持課》

〔市道屋外広告物 19 年度比⇒減〕

平成 16 年度以降は撤去回収効果が現れ、違法看板の設置は減少傾向にあります。



(24) 史跡相模国分寺跡・史跡相模国分尼寺跡の整備状況

《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

【相模国分寺跡】

- ○発掘調査…国指定史跡相模国分寺跡の出土品整理を行いました。
- ○用地買収…温故館西側と史跡地北東側の私有地(計1,230 m²)を買収しました。

【相模国分尼寺跡】

- ○維持管理…地元自治会等に委託し、草刈等の維持管理を行い、地域の憩いの場として活用しました。
- ○用地買収…講堂の一角にあたる私有地 (3 筆 169.07 ㎡) を買収しました。

iii 人にやさしい安全な道路環境を整備しよう

(25) 歩道のバリアフリー化の推進 《道路整備課》

平成 20 年度は、市道 1190 号線ほか 4 路線(整備延長 533.6m)で、段差解消及び幅員拡幅による 歩道の改良、新設整備を行いました。

自然 地球 都市 生活 年度別歩道のバリアフリー化整備延長 2.500 1,952 2,000 1,643 1,293 1,500 1,000 597 534 591 551 500 205 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20

(26) コミュニティバスの運行

市内の公共交通不便地域の外出支援や、高齢者の交通安全対策の一環として、市民とともに検討してきたコミュニティバスの試験運行(国分ルート)を平成 15 年度に開始し、17 年度からは本格運行に移行しました。また、18 年 10 月からは、上今泉ルートの試験運行を開始し、20 年 10 月から本格運行を行いました。19 年 12 月からは 3 路線目となる大谷・南部ルートの試験運行を開始しました。

《駅周辺対策課》 生活 都市 自然 地球



平成20年度コミュニティバス各ルートの利用状況

ルート名(運行形態)	年 間 利用者数	1 日平均 利用者数
国分ルート (本格運行)	90, 208 人	247 人
上今泉ルート (試験運行)	81, 555 人	223 人
大谷・南部ルート(試験運行)	35, 527 人	97 人

生活

(27) 鉄道駅施設等の改善、鉄道輸送力の増強

〔施設等の改善⇒実施〕

【平成20年度改善内容】

- ○小田急線厚木駅のバリアフリー化(エレベータ ー設置)
- ○相鉄線海老名駅のバリアフリー化
- ○海老名駅のホーム拡幅工事

駅施設等の改善や鉄道輸送力の増強については、鉄道事業者が進めているところですが、市としても、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等を通じ、継続して要望活動を行っています。



《駅周辺対策課》



都市 自然 地球

金小田急厚木駅エレベーター (上り方面)、 旬相鉄線バリアフリー化 (海老名駅東口エレベーター設置)

(28) バス輸送力の増強

《駅周辺対策課》

生活 都市 自然 地球

バス路線拡大、増便等について、バス事業者に対し要望活動を行いましたが、平成 20 年度の輸送力 増強等はありませんでした。

∨災害に強いまちづくりを進めよう

(29) 災害発生 (浸水・冠水・土砂崩れ) の有無 ※道路冠水は除く 《予防課》

生活 都市 自然 地球

〔災害発生19年度比⇒増減なし(3年連続なし)〕

平成 $18 \cdot 19 \cdot 20$ 年度の 3 カ年に台風の接近が ありましたが、大きな被害はありませんでした。



生活

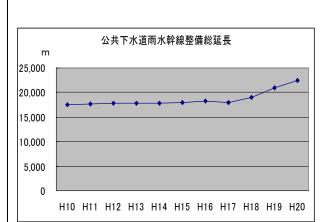
都市

自然 地球

(30) 公共下水道雨水幹線整備の推進

平成 20 年度は、雨水幹線整備に重点をおき、延 ~1,565.4mの整備を行いました。内訳は次のとお ~ りです。

- ①東原排水区 105 号排水路工事 56.0m
- ②貫抜排水区 28 号排水路工事 157.2m
- ③東原排水区 14 号ほか 1 排水路工事 187.5m
- ④大道付排水区 139 号ほか 1 排水路工事 142.0m
- ⑤門沢橋一号雨水幹線工事 42.0m
- ⑥貫抜 1 号雨水幹線工事 (第 2 工区) 145.7m
- ⑦河原口雨水幹線工事(第2工区)97.0m
- ⑧河原口雨水幹線工事(第3工区)73.3m
- ⑨釜坂排水区 1044 号ほか 3 排水路工事 101.0m
- ⑩貫抜排水区 17 号ほか 1 排水路工事 147.5m
- ①今里排水区(その2)17号排水路工事60.4m
- ⑫門沢橋排水区(その 1)4 号排水路工事 6.0m
- ⑬相模川直接流出区域 73-1 号排水路工事 167.4m
- ④東原排水区 105 号排水路工事(その2) 63.1m
- ⑤貫抜排水区 22-8 号ほか 1 排水路工事 19.0m
- ⑩貫抜排水区 402-1 号ほか 1 排水路工事 36.0m
- ①今里排水区(その2) 18 号排水路工事 64.3m



《下水道課》

(31) 狭隘道路(幅員4m未満)拡幅整備の推進

私道から海老名市へ移管された道路及び地元要 望等による生活道路の整備を実施しました。

【平成 20 年度】

市道 942 号線他 1 路線 工事延長 311.7m

《道路整備課》 生活 都市 自然 地球



(32) 斜面緑地の保全区域としての指定

〔指定面積の状況⇒増減なし〕

平成 20 年度末までの斜面緑地指定面積は、延べ 65,340 ㎡となっています。

都市化等の進行により、市内の丘陵・斜面地等に残された樹林地は減少しつつあるため、市では、一定条件を満たす樹林地について、所有者の同意を得て保全区域として指定し、緑を残すよう努めています。しかし、所有者の相続・開発などによる指定解除があり、指定面積の確保は難しい状況です。新規指定については、広報等により啓発を行い、継続して指定に努めていきます。

《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球



斜面緑地(自然緑地保全区域)

(33) 急傾斜地崩壊対策 《都市整備課》

国分南地区が平成 16 年に「急傾斜地崩壊危険区域」の法指定を受け、全体延長 290mのうち 235 mが完了し計画通りに工事が施工されています。 20 年度は工事延長 35mを施工しました。21 年度に完了予定です。

生活 都市 自然 地球



vi歴史と文化のかおりのあるまちづくりを進めよう

(34) 歴史的·文化的遺産の周知、保全、活用等 《生涯学習文化財課》 | 生活 都市 自然 地球

- ○史跡散策、草花観察会の実施…自然と歴史のさんぽみち案内事業を史跡ガイドボランティアの会及び 野草観察の会へ委託して実施しました。
- ○文化財パンフレットを発行しました。
- ○自然と歴史のさんぽみち案内板を河原口、中新田の地区に設置しました。

(35) 温故館の活用 《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

文化会館内の展示コーナーで企画展等を実施しました。

【展示コーナー20年度入場者数】12,211人

(36) 相模国分寺・国分尼寺史跡地整備の推進(公有地部分)

生活 都市 自然 地球

《生涯学習文化財課》

相模国分寺跡、相模国分尼寺跡の草刈、樹木剪定、花壇への植栽を地元の協力を得て実施しました。

(37) 相模国分寺・国分尼寺史跡地公有化の推進 《生涯学習文化財課》 生活 都市 自然 地球

相模国分寺跡と相模国分尼寺跡の用地買収を実施しました。平成 20 年度は、遺跡保存及び整備活用のため、新たに相模国分寺跡 1,230 ㎡と相模国分尼寺跡 169.07 ㎡を購入しました。

i 緑のネットワークをめざそう

(38) 自然緑地保全区域指定面積に係る年度目標の達成

目標: 平成 29 年度までに指定面積 214,000 ㎡

《公園緑地課》

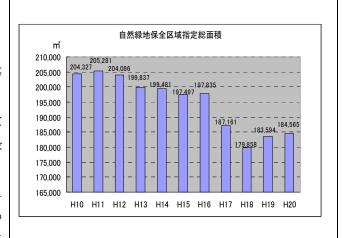
生活 都市 自然 地球

〔目標の達成状況⇒未達成〕

〔19年度比⇒971 ㎡増〕

(20 年度末現在総指定面積…184,565 ㎡)

都市化等の進行により、市内の丘陵・斜面地等 に残された樹林地は減少傾向にあります。市では、 一定条件を満たす樹林地について、所有者の同意 を得て保全区域として指定を行うことにより、緑 を残しています。しかし、所有者の利用形態によ る指定解除など、指定面積の確保は難しい状況に あり、緑地確保の工夫が課題です。新規指定につ いては、広報紙、ホームページ等により啓発を行 い指定に努めます。



(39) 公園整備の推進 (緑地、緑道を含む) 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

〔公園数・面積 19 年度比⇒減〕

市内の公園は、一定規模以上の開発行為により 市へ提供された街区公園や、児童遊園が多くを占 めていますが、運動公園や近隣公園といった規模 の大きい公園や歴史・自然公園なども整備されて います。なお、平成20年度は借地型公園などの一 部廃止を行ったため、公園数が減となりました。

【平成 20 年度末現在の整備状況】

○公園数:169(19年度比6カ所減=1カ所設置、 6 カ所廃止、1 カ所統合)

○公園総面積:609,760 m² (19 前年度比:2,240

m²減)



海老名運動公園大型遊具

(40) 緑地公有化の推進

〔公有化面積⇒増減なし〕

都市化等の進行により、緑地が減少しつつある ため、住宅地に残された自然性、歴史性、景観性 等に優れた貴重な樹林地を公有化することにより 自然環境の保全を図る必要がありますが、平成13 年度以降、財源等の問題により公有化は進んでい ません。

【公有化状况】

秋葉台自然緑地、伊勢山自然公園等 40,893 m²

《公園緑地課》

生活 都市





伊勢山自然公園

(41) 生垣設置奨励・保存指定に係る年度目標の達成

年度目標:設置 60m 保存 400m

《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

〔年度日標の達成状況:設置→達成 保存指定→ 未達成〕

住宅地に生垣を設置すること、また、生垣を保 存することにより、街並みの景観を良好に保ち、 快適な緑の街づくりの推進及び地震等による二次 災害の防止に寄与し、民有地の緑化推進が図られ ました。

【生垣設置】83m

【新規保存生垣指定】234m

【保存生垣指定延長】3,398m

生垣設置・保存生垣の指定状況(延べ距離) 6,000 4,885 4,914 5,000 2,729 2,615 3,005 3,053 3,465 3,466 3,410 3,398 4.000 3.000 2 000

H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20

ii 生息・生育する在来種の現状維持を図ろう

(42) 多自然型河川整備・水路整備の促進

《農政課、建設総務課》

1,000

生活 都市 自然 地球



《農政課》

農業用排水路の水路底部に栗石及び魚巣ブロックの設置を行っています。

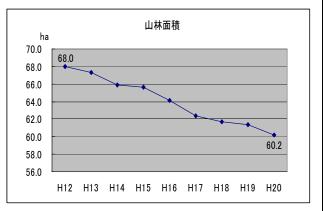
【農業用排水路整備】638.4m 【多自然型水路整備】18.0m

《建設総務課》

多自然型河川整備として、相模川・永池川(県事業)について河川改修が着実に進められるよう、河川 管理者である神奈川県に要望しました。永池川護岸整備工事については、平成 20 年度に 69.3mの水路 整備が行われ、これまでの整備延長は3,834mとなりました。

(43) 山林面積 《農政課》 生活 都市 自然 地球 〔山林面積 19 年度比→減〕

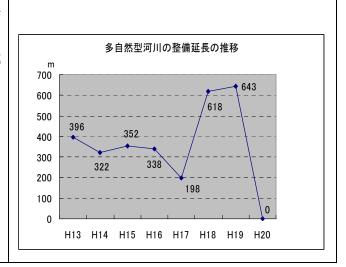
山林面積は開発行為等により減少傾向にあります。平成20年度は前年度より1.2 ha減少しました。



iii 自然と共生する河川整備を図ろう

(44) 多自然型河川整備の促進(水辺の生物と共生する河川整備) 《建設総務課》 生活 都市 <mark>自然</mark> 地球

多自然型河川整備として、相模川・永池川(県事業)について河川改修が着実に進められるよう、河川管理者である神奈川県に要望しました。平成20年度は永池川護岸整備工事のみでした。



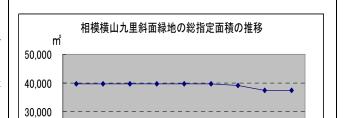
iv丘陵地の自然を活かそう

(45) 相模横山九里斜面緑地保全の推進

〔指定面積⇒増減なし〕

斜面緑地所有者の様々な理由により斜面緑地の 保全指定区域は減少傾向にありますが、ここ数年 は概ね横ばいです。

新規指定については、広報紙、ホームページ等 により啓発を行い新規指定に努めています。



生活 都市

《公園緑地課》

20,000

10,000

自然 地球

自然 地球

H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20

生活 都市

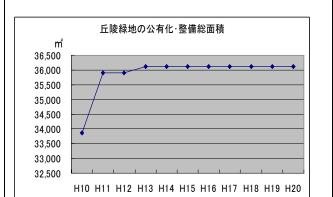
【平成 20 年度末現在の指定面積】 37,392 m²

《公園緑地課》

(46) 丘陵緑地公有化の推進

〔公有化面積⇒増減なし〕

都市化等の進行により減少しつつある、住宅地に残された自然性、歴史性、景観性等に優れた貴重な樹林地を公有化することにより自然環境の保全を図っています。また緑化募金活動の充実など、財源の確保に努めています。



【20年度末現在の公有化の状況】

秋葉台自然緑地、伊勢山自然公園等…約 36,127 m²

(47) 丘陵地の活用

《公園緑地課》

生活 都市

自然 地球

地球

上今泉秋葉台自然緑地(面積:14,078 m²)は、 ボランティア団体による里山保全活動等を行うと ともに、緑地内の間伐を行って散策路を整備して、 地域の方の散歩や自然とふれあえる場等に利用さ れています。また、高校生の環境学習の場などに も活用されています。



∨農地の自然を活かそう

(48) 市民農園数

〔前年度比較⇒増〕

新規開設により、5カ所(99区画)の増加とな りました。

18年度までは、さがみ農協が農園を設置してい ましたが、19年度からは一部を除き市に移管され、 新規設置は市が行っています。

市民農園(ふれあい農園・高齢者農園・観光農園)区画数 区画 400 350 300 250 200 150 100 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 【平成 20 年度末農園数】12 カ所 (381 区画)

生活 都市

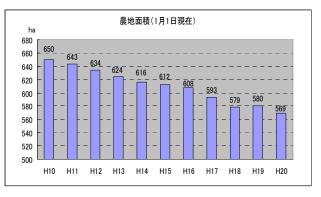
《農政課》

(49) 農地面積 《農政課》

生活 都市 自然 地球

〔前年度比⇒減〕

農地面積は、開発行為や公共事業の収用移転等 により年々減少しています。平成 20 年度は、前年 度より 11 ha減少しました。



【平成 20 年 1 月 1 日現在農地面積】569 ha

分野Ⅳ 地球環境

i エネルギーを有効利用しよう

(50) 都市ガス使用量の削減 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

〔前年度比較⇒減〕

平成12年度から19年度まで市内全体の使用量は増加傾向にありましたが、20年度はわずかながら減少しました。地球温暖化防止のため、よりエネルギー効率の高い施設の開発などにより全体の使用量を下げる必要があります。



【平成20年度都市ガス使用量】38,509千㎡.

(51) 自然エネルギー活用の推進 《環境保全課ほか》

生活 都市 自然 地球

- ○太陽光発電施設設置…門沢橋コミセン・有馬図 書館、北部公園体育館、東柏ケ谷小学校
- 〇ハイブリッド型照明灯(太陽光+風力発電)設置…海老名駅東口立体自転車駐車場
- ○太陽光電池式時計設置…北部公園
- ○ごみ焼却廃熱利用…高座清掃施設組合プール
- ○雨水利用施設設置…下今泉コミセン、海老名小 学校、海老名駅東口立体自転車駐車場
- ○自発光式(太陽光発電)道路鋲、太陽電池式外 灯、自発光車止めを市内各所に敷設

※このほか、設置促進のため市民・事業者対象の 「環境保全対策支援事業」(右欄)を実施し、補助 金を交付しています。

平成 20 年度環境保全対策支援事業・補助金交付状況

施設·設備名/補助金額	補助件数
雨水活用施設 (設置費の 1/3、上限 1 万円)	11 件
太陽光発電施設 (1kw3 万円、上限 10 万円)	53
太陽熱利用施設 (1節につき3万円)	2
風力発電施設 (1kw3 万円、上限 9 万円)	0
低公害車 ※電気自動車、天然ガス車対象 (通常車との差額×0.2、上限10万円)	0
省エネナビ (購入価格の 1/2、上限 1 万円)	3
高効率給湯器 エコキュート (2 万円) …232 件 エコジョーズ (3 千円) … 12 件 エコウィル (2 万円) … 3 件	247

ii 循環型社会を構築しよう

(52) ごみ 30%削減 《資源対策課》

生活 都市 自然 地

地球

〔ごみ排出量の前年度比較⇒減〕

【目標】一般廃棄物(事業系ごみを含む)の年間総量を平成 12 年度実績(32,980 トン)を基準に、 33 年度までに 30%削減。

【平成 20 年度可燃ごみ排出量】28,896 t (12 年度比 12.4%減)

○17 年 10 月に市内全地区でごみと資源の収集体制を変更して以降、家庭系の燃やせるごみは減少していましたが、平成 20 年度は増加に転じました。このため、市民への分別に係る一層の周知・啓発を図るとともに、新たなごみ減量化策の研究を進めます。

(53) 資源物回収の推進 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

〔回収量前年度比⇒減〕

資源物については、平成 17 年 10 月から市内全地区で、週 1 回収集する体制に変更し、分別が浸透してきていますが、回収量は、19 年度より 1,394 t減少しました。特に、紙類が大幅に減少しましたが、これは、新聞販売店による新聞紙の自主回収の開始によるものと考えられます。



【平成 20 年度資源物回収量】13,471 t

(54) ごみ排出の抑制 (家庭ごみ、事業系一般ごみ)

《資源対策課》

生活 都市 自然 地

地球

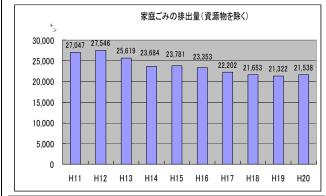
〔ごみ排出量 19 年度比⇒減少(抑制)〕

○平成 19 年度比

【家庭ごみ】216 t 増

【事業系】485 t減

【合 計】269 t 減





(55) 雨水循環の推進(歩道の浸透舗装、開発指導等)

《道路整備課、下水道課、環境保全課》

生活 都市 自然



《道路整備課》

歩道の雨水浸透舗装を、市道 1190 号線ほか 4 路線で実施しました。平成 20 年度の工事延長は 533.6 mでした。

《下水道課》

開発行為者に雨水排水は原則として施設内処理とし、雨水浸透施設(雨水トレンチ、浸透桝等)の設置を指導しました。平成 20 年度の指導件数は 49 件でした。

《環境保全課》

雨水をトイレの流し水、庭の散水等に利用する雨水貯留施設の購入に 対する補助を実施しています。20年度の補助件数は11件でした。



雨水貯留施設

地球

生活 都市 自然

(56) 水道水使用量の削減

〔使用量⇒減〕

前年度に比べて水道水使用量は減少しました。 用途別使用量では、今年度も家事用がもっとも多 く、営業用、工業用と続いています。今後も家庭 での節水を呼びかけていく必要があります。



《環境保全課》

3. 関連施策事業の展開 ※事業番号が白黒反転している事業は、海老名市第四次総合計画掲載事業です。

分野 I 生活環境

健康で安全に生活できるやすらぎのあるまち

1 自転車利用・徒歩の促進 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

家庭における省エネ行動を普及するため、平成 19 年度から「地球にやさしい家庭づくり」事業を行っています。家庭における省エネ行動メニューを提示し行動記録をつけてもらいますが、その中に自動車使用の抑制についても設定し、近距離では、自動車ではなく、自転車及び徒歩による移動を呼びかけています。



2 低公害車普及事業 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

地球温暖化対策や大気汚染防止のため、環境展等のイベント時に低公害車導入を呼びかけ、電気自動車を展示し、普及を図りました。低公害車のうち、電気・天然ガス・エタノール自動車の新規購入に対する補助金制度がありますが、申請は残念



ながらありませんでした。低公害車の普及には、導入コストの引き下げのほか、充電・燃料供給施設の整備が必要です。

3 自動車使用抑制事業 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

広報における周知、イベント時には「アイドリング・ストップ・ステッカー」を配付し啓発を行いました。自動車使用の抑制には、その代替手段を確立する必要がありバス路線の充実や利便性の高い鉄道駅周辺等へ駐輪場の確保が必要です。



駐輪場

4 ノーカーデー普及促進 《職員課》

生活 都市 自然 地球

市職員の通勤による自動車からの排出ガス抑制のため、職員報にノーカーデーを掲載し啓発を図りました。

5 低公害車導入等車両管理事業 《管財課》

生活 都市 自然 地球

更新車両3台すべてを低公害車へ移行し、平成20年度末現在、公用車35台中29台が低公害車となっています。その他、老朽化した車両の早期更新と適正な整備、アイドリングストップの周知徹底を図ります。



6 屋外燃焼行為の防止 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

屋外燃焼行為に関する市民相談は 44 件あり、現地調査を実施しました。燃焼行為者には啓発パンフレットを配付し、慣習等例外事項を除いて屋外燃焼行為は禁止されている旨を説明し、再発防止に努めました。個人による燃焼行為が多く、住居系地域における事例もありました。



7 大気汚染監視、規制、指導 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

大気汚染の監視、事業所からの公害防止のため窒素酸化物簡易測定を 21 カ所行い、結果は、全地点環境基準に適合していました。ダイオキシン類分析調査は6カ所(年2回)行い、全地点環境基準に適合していました。今後とも測定による経年変化の把握、市民相談への対応とともに、事業所への普及啓発を進めます。

8 占用事業者連絡調整事業 《建設総務課》

生活 都市 自然 地球

道路工事の際は、同じ箇所を何度も掘り起こさないよう計画的に進めるとともに、交通に支障を来たさないよう、関係機関との調整会議を開催しました。

9 鉄道立体交差事業 第1期:小田急線 《道路整備課》

生活 都市 自然 地球

周辺道路との交通ネットワークの形成を図るとともに、将来に向けた市街地形成の基礎整備のため、 側道整備工事 920.7m実施しました。また、開口部利用開始に伴う交通安全対策などについて、周辺自 治会と協議を進めました。

10 鉄道立体交差事業 第2期:JR 相模線·相鉄厚木線 《道路整備課》 生活 都市 自然 地球

鉄道を高架化し、道路を平面で整備して路面で分断されている地区の一体化を図るとともに、踏切除 去による渋滞解消及び事故防止を図るため、県に対し、事業促進の要望を行いました。

11 幹線·準幹線道路整備事業 《道路整備課》

生活 都市 自然 地球

円滑な自動車交通を図るため、計画的な整備を行い、平成 20 年度は市道 403 号線外 6 路線(延長 1,106.1m)を整備しました。今後も、交通渋滞の解消と地域間相互の連絡強化による利便性の向上を 図りながら幹線・準幹線の整備を推進します。未買収地については、地権者の理解が得られるよう引続き交渉を行います。

12 公共下水道整備 《下水道課》

生活 都市 自然 地球

公共下水道枝線管渠整備、私道内管渠整備及び公共汚水桝設置工事を行い、平成 20 年度は 110 戸の接続を完了しました。公共下水道は市民の快適な生活環境を守る施設であるため、今後とも引き続き、未整備箇所の解消に努めます。

13 公害防止管理者等研修事業 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

6月27日に、エコドライブ講習会を実施しました。

参加者は、講義で注意事項を守って運転すると約10%程度の省エネ効果があること、過度のエアコン使用が燃費を悪化させることなどを学び、また、試乗体験では、車が停止すると自動的にエンジンが切れるアイドリング・ストップ装置のついた車を使用して、発進・停止時におけるペダルの踏み方等を学びました。



14 合併浄化槽整備助成事業 《環境保全課》

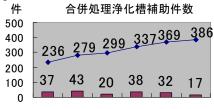
生活 都市 自然 地球

し尿及び生活上の雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽(10 人槽以下)を設置した方に費用の一部を補助しています。設置後、浄化槽法において義務づけられている法定検査の受検率が低いため、受検義務の周知に努め適切な管理を促進します。

全様処理浄化槽補助件数

【20年度補助件数】

5人槽=10基 7人槽=3基 10人槽=4基



H15 H16 H17 H18 H19 H20

15 浄化槽の適正管理の促進 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

広報えびなやホームページなどにより浄化槽の維持管理について周知し、管理が不適切な場合は、指導権限のある神奈川県保健福祉事務所と連携して、指導・啓発を行っています。

16 市民活動推進事業 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

河川環境の保全のため、清掃や浄化等を行う団体に対して補助金を交付する とともに、活動への支援を行いました。

平成 20 年度は1団体に海老名市河川環境保全団体補助金5万円を交付しました。

○当該団体の20年度活動内容…河川清掃・ポスター展・水質浄化

ホタルの里作り等。



17 排水に対する規制・指導 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

下水道に接続されていない事業所の排水を10カ所採取し水質測定を行いました。そのうち2事業所において基準値超過があったため、改善指導を行いました。

事業所からの排水は量も多く、河川への影響も大きいため、水質事故の未然防止に向けた指導を継続していきます。

18 相模川流域環境の保全 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

年間を通して、相模川クリーンキャンペーン 2008 を実施し、桂川・相模川流域の各地域で清掃活動 が行われました。このほか、上下流交流事業・流域シンポジウムが 11 月に、流域ツアー&ウォッチン グが2月に実施されました。また、全国一斉に行われた「第5回身近な水環境の全国一斉調査」に参加 した環境調査は、6月に桂川・相模川流域156地点で実施されました。

【平成 20 年度相模川クリーンキャンペーン】総参加者…19,615 人、回収ゴミ量…59,597 kg

19 騒音・振動・悪臭の規制・指導等(事業所騒音・振動)《環境保全課》 生活 都市 自然 地球

市民から、騒音 14 件、振動 1 件の相談が寄せられました。発生源への立入調査を行い、状況確認の 上、基準等を説明し解決に向けた対応をしました。物流倉庫、資材置場等の開放型事業所から発する騒 音は、屋外での資材の積み下ろし、車両の運行等が原因となっています。

20 騒音・振動・悪臭の規制・指導等(飲食店営業騒音) 生活 都市 自然 地球 《環境保全課》

飲食店にも事業所と同様に騒音に関する基準が定められています。また、カラオケ等の音響機器に対 する基準も定められています。

特に夜間の騒音は、睡眠の妨げとなるなど、日中よりも深刻化します。窓やサッシの二重化、壁・天 井への吸音材・遮音材の取り付け、入り口の二重構造化、スピーカーの音量を下げる等の防音対策が必 要です。

21 厚木基地航空機騒音対策 《企画政策課》

生活 都市 自然 地球

2014年(平成 26年)までに空母艦載機を厚 木基地から移駐させることが、日米両国政府間 で合意されています。移駐が実現することで航 空機騒音は大幅に減少すると考えられますので、 県及び基地周辺市と共同して着実な移駐の実施 を要望していくなど、市民の良好な生活環境を 守るために諸施策の推進に努めます。また、市 内5カ所に設置している騒音計で騒音データを 測定・収集します。

○平成 20 年度…相談件数:38 件、 飛行中止等の要請回数:延べ14回

【平成20年度 姜請寺沽動状况】				
月日	内容	要請先	要請者	
4月7日	米軍人による殺人事件について	米国大使、 米軍、国	神奈川県基地関係 県市連絡協議会	
5月14日	NLP中止要請	围	県・周辺8市(※1)	
5月15日	NLP中止要請	厚木基地	基地周辺5市(※2)	
6月12日	米軍へリコプターの不時着について	米軍 国	神奈川県基地関係 県市連絡協議会	
7月14日	平成21年度基地問題に関する要望	国	神奈川県基地関係 県市連絡協議会	
9月1日	平成20年度基地交付金及び調整交付金 に関する要望について	玉	神奈川県基地関係 県市連絡協議会	
9月23日	米軍人による交通事故について(口頭要請)	米軍	神奈川県基地関係 県市連絡協議会	
11月19日 20日	厚木基地に関する要請	米国大使、 米軍、国	厚木基地騒音対策 協議会	
12月3日	平成21年度基地に係る国の財政的措置 に関する要望	国	神奈川県基地関係県市連絡協議会	

(平成20年度の要請実績は、合計9件、延べ14回)

※1 周辺8市;大和市、綾瀬市、藤沢市、茅ヶ崎市、相模原市、海老名市、座間市、横浜市 ※2 周辺5市:藤沢市、相模原市、海老名市、座間市、横浜市

22 道路維持補修事業 《道路維持課》

生活 都市 自然 地球

路面を良好な状態で維持するため、道路パトロールと、支障となる箇所の舗装・ 補修を行いました。これにより交通安全の確保と、騒音・振動の低減による住環 境の向上を図ることができました。



今後は、道路パトロールとの連携を強化して、補修箇所の優先順位を精査すると ともに、対応の一層の迅速化を図ります。

23 有害物質対策事業(土壌·地下水) 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

土壌中のダイオキシン類は2地点で調査、地下水は5地点で水質調査を行い、結 果は、すべて環境基準に適合していました。地下水の水質調査のうち、1地点は平 成12年度にトリクロロエチレンが基準値を超えたため、継続調査を行っています が、18年度以降環境基準に適合しています。今後も継続して調査を行います。



24 事業所からの有害物質排出規制・指導 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

6月の環境月間に、神奈川県とともに有害物質の管理状況などを確認するため事業所に立入検査しま した。有害物質を保管している容器が密閉されているか、万が一漏出した場合 にも敷地外へ流出しないような構造になっているか等を調査し、重大な事故の 未然防止を図りました。事故が発生すると、周辺に多大な影響を及ぼすため、 今後も県と連携して化学物質の適正管理等に取り組みます。



25 地下水採取事業所指導 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

市内には「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づいて地下水採取を規制している事業所が 26 事業所あります。これらに対して立入調査をし、採取状況の確認及び採取量の抑制について指導し ました。また、地盤沈下の状況確認のため、水準点の測量調査を行いました。

【平成20年度測量調査の結果】

水準点数94、うち有効水準点数(前年度と比較して変動量を算定できた地点)75地点 ⇒沈下 19 地点 隆起 52 地点 不動 4 地点 ※94、95ページ参照(Ⅳ資料集)

206 騒音・振動・悪臭の規制・指導等(悪臭) 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

平成20年度は、悪臭に関する相談は15件寄せられ、発生源に対して改善を図る よう対応しました。また、屋外燃焼に伴う悪臭に関する相談も多く寄せられています (悪臭件数とは別集計)。



臭気に対する感覚は個人差があるため対応が難しい面があり、また、発生源も多様 ですが、今後も解決に向け迅速に対応していきます。

臭気測定機材

27 公共施設のごみゼロ運動 《管財課ほか》

生活 都市 自然 地

市庁舎、文化会館・中央公民館、消防本部、青少年会館、中央・有馬図書館にて、ごみの資源化率 100%及び総量削減に取り組んでいます。

【20 年度資源化率】市庁舎…98.8%、消防本部…86%、中央図書館…87.7%、 有馬図書館…94%、青少年会館…85.21%、文化会館・中央公民館…93.6%

28 事業系廃棄物の適正処理の推進 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

事業者の可燃物の一般廃棄物処理は、高座清掃施設組合で行っており、事業者への指導を座間市、綾瀬市と連携を強化することで事業系ごみの減量化・資源化を推進しています。

また、多量排出事業者に対しては、減量化等計画書の提出を求めるとともに、必要に応じて事業者への立入指導を行います。

29 不法投棄の監視・取締りの強化 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

不法投棄の未然防止を図り、快適で安全な生活環境の確保を図るため、定期的なパトロールの実施、 啓発看板の設置、不法投棄されやすい土地の所有者に防護柵を設置してもらうなど防止対策を推進して います。しかし、人目につきにくい場所への不法投棄は依然絶えないため、県との合同パトロール、市 職員のパトロールによる監視体制を強化していきます。

30 美化意識の啓発の推進 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

「きれいなまちづくり事業奨励金」の交付を通した地域環境美化の推進、美化意識啓発看板の設置、 美化推進功労者表彰の実施、美化推進重点地区における啓発・指導・清掃、ポイ捨て防止指導等、各種 美化キャンペーン、市民まつり等のイベント時に啓発活動を実施し、意識啓発を図っています。

快適で安心できるうるおいのあるまち

生活

生活

31 地区計画の導入 《都市計画課》

地権者の理解が必要なことから既成市街地への導入は困難な状況ですが、大規模開発や土地区画整理事業によりこれから宅地造成される住宅地の良好な住環境を維持するため、都市計画法等の諸制度の周知 浸透を図り、開発業者等へ働きかけ、地区計画の新規導入に努めます。



32 中心市街地商業の活性化の推進 《商工課》

海老名駅周辺を核とした各種イベント事業を商工会議所に委託して、地元 商店街等とより緊密な連携を図りながら、集客力のあるまちづくりを図って います。また、中心市街地の活性化を図るとともに、市内商業者の活性化へ の機運がさらに高まりました。



都市 自然 地球

自然 地球

【実施事業】相模国分寺風鈴市、えびな"彩"フェスタ

33 海老名駅自由通路整備事業 《駅周辺対策課》

自由通路整備によって東西市街地の一体的な発展と活性化を図るとともに、交通広場及び駅舎改良により、バリアフリー化の推進や乗り換え時の安全性・

利便性の向上と車両の円滑な交通を確保します。また、整備事業のスムーズな進捗を図るため、工事の進捗状況に応じ、駅利用者や周辺住民に対して情報提供を行い、安全な施工を進めます。



都市

34 駅周辺市街地形成事業 《駅周辺対策課》

生活 都市 自然 地球

厚木駅周辺整備については、平成 19 年度に作成した厚木駅周辺まちづくり検討 調査報告書を元に、関係団体及び地元住民に対し、報告や説明会を 行いました。

また、JR海老名駅と小田急海老名駅との間の駅間地区に関しては、開発計画との関係から、改めて基礎的調査を実施していく必要があります。



35 海老名駅前広場の環境整備 《道路維持課》

生活 都市 自然 地球

鉄道各社と調整しながら、利便性の高い駅前環境の充実を図ります。自由通路の清掃を毎日、駅前広場の歩道の清掃を月 20 回実施しました。このほか、ガラスの清掃や昇降施設の清掃(月1回)と、昇降施設の保守管理も行いました。また、海老名中央公園地下駐車場は、維持管理を指定管理者に委託し、市民サービスの向上を図っています。

今後も、駅前広場と自由通路が一体となった快適な空間を提供していきます。

36 ふれあい農業の充実 《農政課》

生活 都市 自然 地球

季節の野菜を市民が直接収穫できる「掘り取り」・「もぎとり」等を実施し、 土と親しむ機会の少ない市民への農業体験の場を提供しました。これらにより、収穫の喜びを体験するとともに、生産者・消費者とのふれあいや交流、地 産地消を拡大し、地場産業の振興を図りました。また、奨励金を交付し地域の 活性化と農地の有効利用を図りました。



37 農地の貸し借り等促進事業 《農業委員会》

生活 都市 自然 地球

農業従事者の高齢化等により耕作できなくなり、荒廃地化していく農地を、農業委員と協力して、借り入れ可能な農家をあっ旋し、農地の荒廃地化を防ぎました(平成 20 年 12 月末現在の利用総面積は21.7 ha)。

農地の貸し手は今後も増加すると思われますが、引き受け手の確保が困難な状況 であるため、今後は作業率を高める面的集積に取組む必要があります。

38 農業用排水路の整備 《農政課》

生活 都市 自然 地球

農業の活性化の促進を図るため、農業用排水路の整備を実施します。用排水機能が低下し、また草刈等の維持管理に多大な負担がかかる農業用排水路の整備を実施したことで、農耕作の効率化と生産性の向上が図れ、水路の維持管理も容易になり、地元農家の負担軽減及び景観保全ができました。



○平成 20 年度整備延長: 638.4m (うち多自然型水路整備 18.0m)

39 ゆとりあるまちづくりの推進 《都市計画課》

生活 都市 白然 地球

マンション建設・宅地開発の調整、地区計画の導入、河川改修に伴う事業所・住宅等の 移転について、開発指導要綱や都市マスタープランに定めるまちづくりの方針にのっと り、指導・助言・調整等を行いました。



40 水と緑のネットワーク推進事業 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

平成20年度は亀島自然公園、北部公園の維持管理を行い、水と緑の潤いある景観の維持を図りました。

今後も継続して既存整備箇所の維持管理を行い、自然を生かした親水性のある緑地空間を創出し、潤いのある都市環境の形成を図ります。



亀島自然公園

41 親水性のある河川整備の促進 《建設総務課》

生活 都市 自然 地球

永池川については平成 20 年度、県に対し河川改修の早期整備を要望するとともに、浸水などの被害 防止・自然との共生を図るため、予算・施策に関する要望を行いました。

右岸用地については、現在、県が農業振興・農用地区域であることを考慮しながら、取り扱いに関する検討を進めています。

42 生垣設置・保存の奨励 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

街並み景観を保ち、快適な緑の街づくりを推進するとともに、地震等の二次災害の防止に寄与するため、生垣設置者に対して奨励金を交付し、宅地の緑化を図ります。奨励金は、新規に設置された生垣及び設置後5年以上経過した保存生垣を対象としています。

【平成 20 年度】保存生垣指定延長 3,398m(新規指定 234m) 生垣設置奨励延長 83m

43 国道・県道の環境整備の要望 《建設総務課》

生活 都市 自然 地球

国道 246 号線、東名高速道路の防音壁設置、路面整備等環境対策の実施を要望しました。県道に対する主な要望は、段差解消、ガードレールや歩道の設置要望、植栽管理です。市民要望は切実なものが多く、早急な対応を求められることが多いため、迅速な対応と関係機関への要望内容の明確な伝達を進めています。

【平成20年度要望件数】国道・東名9件、県道21件

44 歩道整備事業 《道路整備課》

生活 都市 自然 地球

平成 20 年度は、市道 1190 号線ほか 4 路線(延長 533.6m) を整備しました。今後とも、歩車道の分離を図り、誰もが安心して通行できる道路整備を行います。併せて、公共施設等への安全な歩道ネットの充実を図るとともに、従来の車社会から交通弱者に優しい道づくりを推進します。

45 電線共同溝整備事業 《道路整備課》

生活 都市 自然 地球

市道 18 号線の電線地中化を推進しています。なお、コミュニティ・ゾーン内のシンボルロードである市道 326 号線について、参画企業者による入線工事により、すべての工事が計画どおり完了しました。

46 都市計画道路河原口勝瀬線整備事業 《道路整備課》

生活 都市 自然 地球

平成 20 年度は、道路用地の取得及び整備工事を行いました。海老名駅周辺の交通渋滞の緩和と都市機能の活性化のため、東西アクセスの強化を図るとともに、中心市街地への通過交通の流入を制御し、回遊性のある商業地域の形成を図ります。

この道路は、平成 21 年度利用開始予定のさがみ縦貫道路海老名インターチェンジへの交通対策として位置づけられていることから、平成 21 年度末の 4 車線利用開始を目指します。

47 一般生活道路整備事業 《道路整備課》

生活 都市 自然 地球

道路幅員4m未満の生活道路の拡幅改良を目的として、道路排水整備や安全施設等の整備を行っています。平成20年度は、市道2560号線ほか8路線(延長677m)を整備しました。市民生活の安全及び生活環境の向上、地域間の利便性の向上を図っていきます

48 鉄道輸送力増強の要望、新駅設置の要望 《駅周辺対策課》

生活 都市 自然 地球

複線化や車両編成、運行本数の改善、新駅の設置、リニア中央新幹線の駅の県内誘致などの輸送力増強等を鉄道事業者に要望し、利便性、安全性、快適性の向上を図ります。



【平成 20 年度要望回数】

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議…2、相模線複線化等促進期成同盟会…1、 東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会…3、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会…2

49 バス輸送力増強の要望 《駅周辺対策課》

生活 都市 自然 地球

公共交通機関の利便性向上のため、バス路線の確保をバス事業者に要望し、バス事業者とともに研究・検討を行っています。また、公共交通不便地域対策として、市内3路線でコミュニティバスを運行しています。

【平成20年度コミュニティバス事業内容】

○3ルートでの運行

○大谷・南部ルートの、本格運行移行への可否の検討

50 海老名駅周辺整備推進事業~バリアフリー形成事業~《道路整備課》 | 生活 都市 自然 地球

海老名駅周辺地区のバリアフリー化を推進し、安全で快適な歩行空間ネットワークを形成することを 目的に事業を実施しています。平成 20 年度は、現在進行中の他の事業との整合を検討しました。 今後とも、地区内の交通環境を十分検討したうえで地元との協議を進めていきます。

51 公共下水道整備(雨水幹線) 《下水道課》

生活 都市 自然 地球

浸水対策として、公共下水道雨水幹線等の整備を行い、浸水被害の軽減・解消を図っています。 平成 20 年度は雨水幹線整備及び排水路整備を行い、延べ 5.12 haの浸水被害軽減・解消が図られました。

市では今後も引続き、雨水排水施設の整備を行い、生活環境の向上を図っていきます

52 相模川改修の促進 《建設総務課》

生活 都市 自然 地球

改修事業は着実に進行していますが、今後も相模川水系工事実施計画に基づき、河川整備・環境整備 の促進、改修工事を県に要望していきます。また改修の大部分は、さがみ縦貫道路事業と関連する箇所 であるため、相互の事業調整及び市の雨水排水計画との整合性を図っていきます。

53 永池川改修の促進 《建設総務課》

生活 都市 自然 地球

永池川は、はんらんも多く、市民から整備を望む声があるため、県への予算・施策に関する要望の中で永池川改修工事促進の要望をします。

昭和 53 年に相模川合流点から始まり、河床の掘削工事は東名高速道路の下流まで行われ、1 時間当たりの雨量 50 %」に対応できるまでになりました。

今後も地域との調整を踏まえ、河川改修が終了するまで要望を継続します。

54 急傾斜地危険箇所の崩壊対策事業 《都市整備課》

生活 都市 自然 地球

当該事業は、急傾斜地法(急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律)により、国民の生命を守ることを目的に実施しています。

この事業は土地所有者の土地保全の努力義務から、本来個人の責任で行うことが原則ですが、実際は 多額の費用と高度な技術が必要なことから、県が市民に代わって事業主体となり、国・県・市が一体で 工事を行うものです。市では、当該事業費の一部(2割)を負担しています。

55 斜面緑地の保全 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

都市化により減少傾向にある樹林地について、一定条件を満たすものを所有者の同意 を得て自然緑地保全区域に指定し、緑地の保全を図ります。

【平成 20 年度】自然緑地保全区域総面積: 184,565 ㎡ (新規指定: 1,633 ㎡)



56 災害廃棄物処理マニュアルの策定 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

大規模な災害が発生した際に発生する大量の廃棄物処理計画を策定し災害対策の強化を図ります。 水害を想定した廃棄物処理マニュアルについては、高座清掃施設組合の構成三市(海老名・座間・綾瀬) にて、課題点を取り上げ作成します。

57 消防査察 《予防課》

生活 都市 自然 地球

火災が発生すると、大気汚染・地球温暖化・資源の枯渇など様々な影響を与えます。速やかな消火はもちろんのこと、火災発生を未然に防ぐとともに、火災を最小限に抑えるため、市内の防火対象物や危険物保有施設を対象に消防査察を実施しています。また、春・秋の火災予防運動期間や年末は特別査察として市内の大型店舗などを中心に実施しています。

58 防火診断 《消防署》

生活 都市 自然 地球

近年の建物火災全体による一般住宅火災の死者は、高齢者の死亡発生率が他の年齢層に比べ極めて高い現況にあります。このため、火災予防運動などさまざまな機会を通して、防火意識の高揚と火災発生危険を未然に防ぐことを目的に啓発運動を行っています。その一環として、毎年春と秋の火災予防運動中に一般家庭を訪問し、防火診断を行っています。

平成 20 年度は、秋の火災予防運動期間中(11 月)に 2,769 件、春の火災予防運動期間中(3 月)に 3,546 件、合計 6,315 件の防火診断を実施しました。

59 応急手当·普通救命講習 《消防総務課》

生活 都市 自然 地球

傷病者が発生した場合、救急車が到着するまでの間、現場付近に居合わせた 人が適切な応急手当(心肺蘇生法やAEDによる電気ショックなど)を速やか に施すことにより、傷病者の救命率は向上します。そのため、多くの市民が適 切な応急手当を身につけることを目的として、応急手当・普通救命講習を実施し



ています。平成 20 年度は応急手当講習を年間 127 回、普通救命講習を年間 62 回行いました。

60 相模国分寺跡歴史公園の整備活用 《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

平成 20 年度は、金堂跡の周辺区域の環境整備工事(整地・整備・芝張り植栽の第2期工事)を行いました。草刈や植栽は、地元自治会・ボーイスカウト等に委託し維持管理を行いました。

今後は、史跡相模国分寺跡地内の公有地化(私有地買収)を継続して進め、歴史公園としての整備(草刈・芝張り植栽)を図ります。また、史跡の出土品整理及び図面整理がほぼ完了したため、早期に発掘調査書を刊行します。

61 相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用 《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

史跡相模国分尼寺跡地内の公有地化を進めました。継続的な用地買収ができている状況であり、大部分の公有地化のめどが立ちつつあります。現状は暫定的な整備であるため、環境整備計画の立案など、次の段階に向けた施策を検討します。

62 今福薬医門公園 《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

江戸時代末期に建てられた蔵・薬医門などの建物や樹木を活用した歴史公園としての環境整備を進めました。市民参加(ふるさと文化財ボランティアが中心)による公園整備を実施していますが、市民による公園作りの一層の推進のため、より多くの参加者(協力者)を募る必要があります。



ふるさと文化財ボランィア による清掃

63 えびなの森創造事業 《政策事業推進課》

生活 都市 自然 地球

市制 40 周年を迎える平成 23 年 11 月までに、市民一人 1 本に相当する 12 万 5 千本の植樹を行うことを目指して、市民・団体・企業と行政が共に力を合せて取り組み、多くの市民に植樹を通じて環境に対する意識を深めていただくことを目指しています。

◇平成 20 年度植樹本数◇

	20 年度植樹本数 (カッコ内は年度目標本数)	平成 23 年 11 月までの 植樹目標本数
市民が行う植樹	1, 636 (1, 000)	44, 000
各種団体が行う植樹	244 (100)	3, 000
企業が行う植樹	13, 748 (10, 000)	25, 000
行政が行う植樹	11, 651 (10, 000)	53, 000
合 計	27, 279 (21, 100)	125, 000

平成20年度は、指針の作成や市 民植樹祭を行い、27,279本が植樹

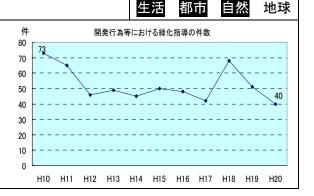


市民植樹祭

64 開発行為等における緑化指導 《公園緑地課》

開発指導要綱に基づき、開発区域面積に応じ、 一定の緑化区域の確保を指導し、都市環境の保全 を図りました。

【平成20年度指導実績】40件



65 自然緑地保全区域の指定の推進 《公園緑地課》

都市化により減少傾向にある樹林地について、緑地の 保全を図るため、広報掲載による啓発、現地調査を実施 しました。海老名市環境保全条例に基づき、一定条件を 満たす緑地を、所有者の同意を得て自然緑地保全区域に 指定しています。指定する際には、奨励金を交付してい ます。



生活 都市

【平成 20 年度末指定総面積】184,565 ㎡(新規指定 1,633 ㎡、指定解除(一部)121 ㎡、変更 15 ㎡)

66 自然緑地保存樹木の指定の推進 《公園緑地課》

社寺、屋敷林等市内に残された樹木で、美観等の優れた一定条件を満たすものを、 所有者の同意を得て自然緑地保存樹木に指定し、緑の保全を図りました。今後も指定 に係る奨励金の交付、広報掲載による啓発、現地調査を実施します。





地球

自然

地球

67 緑化まつりの開催 《公園緑地課》

自然 生活 都市 地球

都市化により減少しつつある緑を「守る、つくる、育てる」の三原則のもとに普及 し、緑化啓発を図るため緑化まつりを開催しました。今後も、事業内容の充実を進め、 市民の緑化意識の高揚を図ります。



【第 24 回緑化まつり】 平成 20 年 4 月 27 日 (日) 開催、来場者 26,000 人 緑化募金 425,791 円

68 緑化意識の啓発 《公園緑地課》

生活 都市 地球

緑化ポスターコンクール、みどりの写真館フォトコンテスト、緑の学級、里山 体験、地域緑化事業実施団体への奨励等を実施しました。

また各種の緑化啓発事業を、海老名市緑化推進協議会に委託して実施すること により、地域や学校における緑化の推進及び緑化意識の高揚を図りました。

第22回緑化ポスターコンクール市長賞・鈴木里菜さんの作品→

69 さつき展示会の開催 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

市の花「さつき」の美しさを市民に普及・啓発するとともに、身近な緑の保全と緑化推進を図ることを目的に、さつき展を開催しました。



【第 28 回海老名市さつき展】(海老名市さつき研究会に委託して実施) 平成 20 年 5 月 24 日 (土)・25 日 (日) 開催

盆栽展示 47 点・表彰 18 点、さつき盆栽技術指導・相談も実施。緑化募金 21,532 円

70 みどり基金の積立て 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

みどりの保全に係わる事業及び緑化の推進を図る事業の財源とするため、各種イベント等で、みどり基金への寄附を募り、財源確保に努めました。

なお、同基金は平成 20 年 10 月 1 日に新設された「環境基金」に統合され、新たな形で運用されます。



みどり基金を活用して用地 購入した亀島自然公園

- ○平成20年度寄附金(9月末まで)839,228円、基金への新規積立額(9月末まで)912,657円
- ○基金残高(9月末) 9,369,997円⇒環境基金へ

71 公共施設の緑化推進(市庁舎) 《管財課》

生活 都市 自然 地球

公共施設における緑の保全・創造を図るため、市庁舎及びその周辺区域の緑化推進の具体的施策 を検討し、植樹・植栽等による整備を推進しています。

平成21年度には、食堂前サンクンガーデンにサツキを植栽する予定です。

72 緑地の公有化 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

都市化の進行等により減少しつつある緑地を永年にわたり担保するため、自然性、歴史性及び景観性に優れた緑地の公有化を図ります。また、緑の重要性を認識し、公有地化への財源確保が図られるように努めます。



公有化した上今泉 秋葉台自然緑地

73 横須賀水道路の緑道化 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

地域性を考慮した緑道を整備し、公園や公共施設を結ぶ緑のネットワークを形成するために、平成17年度策定の「横須賀水道用地(半原系)に関する土地利用整備計画」に基づき、横須賀市と協議しながら、横須賀水道路を買収して緑地等整備の推進を図っています。平成20年度は約280mの工事を実施しました。



横須賀水道路(大谷南)

74 植樹・植栽による緑化活動推進 《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

市民(自治会ボランティア等)と協力して、市内4カ所の史跡地内に花壇を作り、四季折々の草花を植える活動に取り組んでいます。

管理作業を継続的に行い、四季折々の花々を絶やさないように努めることで、史跡地等を訪れた 方に憩いの場を提供できました。

75 相模横山九里の土手の保全 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

樹林地について一定条件を満たすものを、海老名市環境保全条例に基づき、所有者の同意を得て自然 緑地保全区域に指定し、緑地の保全を図っていますが、平成 20 年度の新規指定はありませんでした。

76 大ケヤキ・ハルニレの保存修理と活用 《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

県や市の天然記念物に指定されている、貴重な樹木の保存に努めました。ハルニレについては樹木診断及び整枝・剪定を行いました。これまで取り組んできた土壌改良や整枝・剪定及び腐朽部処理等により、樹勢は回復しつつありますが、主幹部への負担を軽減するため、今後も定期的に整枝・剪定が必要です。



枯死部は進行する可能性が高いため、今後も定期的に専門家による調査・保存修理作業が必要です。

77 ビオトープネットワークの形成 《公園緑地課》

生活 都市 自然 地球

平成20年度は、亀島自然公園等の保全・維持管理を行い、緑地の保全を図りました。

今後も生物の生活環境に資する樹林地等を積極的に取り込み、ビオトープネットワークを形成するよう既存整備箇所の維持管理を行いながら、緑地の保全、回復と創出に努めます。

※ビオトープ…生物群集が存在できる環境条件を備える地域。

78 秋葉山古墳群の保存・整備 《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

史跡秋葉山古墳群の保存と活用を図るため、検討委員会を立ち上げました。防犯上の安全性の確保と、 古墳群を視覚的に捉えることができるように3号墳周辺の支障木の伐採を行いました。また、古墳及び

散策路に木材チップを敷設しました。

今後は、秋葉山古墳群の保存、活用等を検討していく上で、広く市民や地元の 方の意見等を聴きながら検討を重ねていきます。

秋葉山第3号墳

79 環境保全型農業推進事業 《農政課》

生活 都市 自然 地球

農薬使用量の削減や家畜糞堆肥流通の円滑化などを推進するため、農業者団体に対する事業費の助成を行い、消費者に安全・安心な農産物を提供するとともに、「有機農法導入」「減農薬農法導入」「リサイクル容器導入」「廃棄物処理対策」を実施することにより、農業経営の安定を図ることができました。



80 観光農業の推進事業 《商工課》

生活 都市

自然 地球

農産物を主体とした観光資源を、海老名市観光情報紙「ef」を媒体として地場産品や特産品の紹介をし、市内外への周知を図りました。

また、農産物及び特産品のレシピや保存方法を紹介するリーフレットを作成し、市内外へ地場産品の魅力を発信しました。



引き続き情報誌等の媒体による情報提供を行い、農産物を主体とした観光案内をしていきます。

81 花の里づくりの推進事業 《農政課》

生活 都市 自然 地球

優良農地の保全、未利用農地等の有効かつ適切な活用、荒廃農地の発生防止を図り、 都市的土地利用と調和させ、美しい景観の創出を推進しています。



平成 20 年度は、勝瀬地区 (170 %) で緑化まつりとの同時開催による「花の里まつり」を実施し、花の苗や堆肥の配布、ミニ動物園を行いました。また中野地区 (30 %) で、レンゲによる農地保全と景観形成を図りました。

82 学校との連携事業 《農政課》

生活 都市 自然 地球

学校と農業後継者との連携事業により農業の必要性、大切さを周知し、次代の農業を担う農業後継者の育成確保を図るため、5、6年生を対象として市内農家での児童体験農業研修を9組、18名の参加で



実施しました。その他、体験農業課外活動を行う小中学校 10 校、自治会等 3 団体 に対して助成を行いました。また、市内の小学校 3 年生を対象に、副読本「えびな の農業」を配布することで、農業に対する理解と知識の向上を図りました。

83 自然科学講座 《教育センター》

生活 都市 自然 地球

教職員に対して環境研修を実施することにより、環境問題に対する理解を深めています。平成 20 年度は、植物育成の講義と土に関する実験や実習の実施により、植物育成と環境との関係について理解を深めました。

また、会議の場や教育センターだより等を通して周知し、参加者の拡大を図っています。

分野Ⅳ 地球環境

地球にやさしい思いやりのあるまち

84 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画の推進 《環境保全課》

生活 都市 自然

地球

海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画を平成20年3月に策定しました。 同計画では、市公共施設から排出する二酸化炭素の量を、平成17年度を基準 とし、24年度までに2.6%削減を目標としています。市では、「電気、燃料の使



用量削減 | 「資源の有効利用 | 「公共事業の省エネ配慮 | 「緑化推進 | 「各施設の省 東柏ケ谷小屋上太陽光発電施設 エネ改修工事」等に取り組むことで達成していきます。 ※4~6ページ参照(I海老名市の全体概要)

857 環境配慮行動啓発事業、省エネルギービジョン推進事業 《環境保全課》│生活 都市 自然 地球

地球温暖化対策として省エネルギーの意識を高めるため、次の事業を行っています。



- ○意識啓発…環境展、えびな環境市民大学、環境フォーラム
- ○環境保全対策支援事業…省エネ施設機器設置の市民・事業者へ補助
- ○子ども環境教室…小学校 4、5年生対象に実施
- ○地球にやさしい家庭づくり

86 アイドリングストップ促進事業 《環境保全課》

生活 都市 自然

地球

開発行為実施時には、アイドリングストップ看板を設置するよう要望しています。また、各種イベン トで、市作成の「アイドリングストップ・ステッカー」を配布し、アイドリングス トップを市民に呼びかけています。

また、毎年6月の環境月間に「公害防止管理者等研修事業」を実施してい ますが、平成20年度は、アイドリングストップをテーマに開催しました。

87 自然エネルギー活用促進事業 《環境保全課》

自然 生活 都市



地球温暖化対策として自然エネルギー活用を促進するため、太陽光発電施設・太 陽熱利用施設・風力発電施設の設置費用の一部を補助しており、20年度は太陽光発 電施設 53 件、太陽熱利用施設 2 件、合計 55 件補助しました。特に太陽光発電施設 の導入が増加しています。



88 市庁舎等管理事業 《管財課》

ます。

自然 生活 都市



平成20年度中の庁舎設備における省エネ機器の導入はありませんでした。

89 市庁舎等管理事業(空調関係) 《管財課》

生活 都市 自然

国が推進するチームマイナス 6%による設定温度(冷房 28%、暖房 20%)で空調の運転を行い、夜 間電力の利用を図っています。また、夜間の会議等開催時における空調の利用制限も実施しています。 設定温度が 1℃変われば、省エネ効果が 10%程度異なるため、設定温度に配慮した運転を行っていき

90 太陽光発電システムの維持管理 《市民協働課》

地球 生活 都市 自然

門沢橋コミュニティセンターに最大出力 21 kWの太陽光発電システムを設置し、 館内の電気利用の一部を賄うことで自然エネルギーの有効活用を図りました。

【平成 20 年度】

館內電気使用量 122, 685kwh、太陽光発電量 12, 459kwh

太陽光発電システム

表示板



91 東柏ケ谷小学校南棟校舎太陽光発電システムの活用 《教育総務課》 生活 都市 自然 地球



校舎屋上に 5kw のソーラーパネルを設置し、1 階保健室前に発電量とシステム概要 を表示するモニターを設置しています。環境を考慮した学校設備の施設づくりを行う ことにより、児童・生徒や学校、家庭、地域社会の環境教育への関心を高める教材と

しても活用できるよう、学校と協力して積極的に取り組んでいます。

【平成 20 年度発電量】 2、590.98Kwh(7、8、9、10、12 月を除く)

92 道路維持補修事業(自発光鋲設置) 《道路維持課》

生活 都市 自然

交通事故多発交差点8カ所に自発光鋲を新たに設置し、運転者の注意を喚起するとともに、太陽光の 有効利用を図りました。また、設置済みの交差点3カ所の修理交換を行いました。

今後も、警察、学校、自治会等からの要望を踏まえて効果的な箇所を選定し、設置していきます。

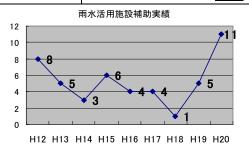
93 雨水活用促進事業 《環境保全課》

生活 都市 自然

雨水活用施設(雨水タンク)導入に対して、設置費の 3分の1以内、上限1万円の補助金を交付しました。

本事業の内容は、広報えびな、ホームページに掲載し たほか、環境展、市民まつり、産業まつり等のイベント で PR しました。

【平成 20 年度交付件数】11 件



94 雨水浸透施設設置推進事業 《下水道課》

生活 都市自然 地球

都市下水路等水域への雨水流入の軽減と、河川氾濫防止のため、雨水浸透施設の設置を促進していま す。平成20年度も、開発指導により雨水排水は原則敷地内処理とし、浸透桝の設置を進めました。

【平成 20 年度】開発行為での指導 49 件、すべて浸透桝設置(実施率 100%)

95 市庁舎等管理事業(水関係) 《管財課》

生活 都市 自然

地球

各庁舎内トイレ、洗面所及び給湯室等に節水ステッカーを貼付し、意識啓発を図っています。

【平成 20 年度水道使用量】11.240 m3

96 雨水貯留システムの維持管理 《市民協働課》

生活 都市 自然 地球

雨水の有効活用を図るため、ろ過した後の雨水を施設内のトイレ洗浄や植物の散水に利用しました(下今泉コミュニティセンター)。

雨水を活用していることを積極的にPRしていきます。

【平成 20 年度】水道使用量 123 ㎡、雨水活用量 357 ㎡



97 雨水貯留システムの活用 《教育総務課》

生活 都市 自然 地球

環境負荷の低減につながる施設づくりを行い、児童生徒等環境教育の充実を図るため、校舎屋上から 集めた雨水を建物地下の雨水貯留槽等に貯め、ろ過処理後にトイレの洗浄水に利用しました。これによ り年間 1,322 m³の上水を削減できました。

【平成 20 年度】東柏ケ谷小学校 水道使用量 1,274 m³ (うち雨水活用量 567 m³) 海老名小学校 水道使用量 1,010 m³ (うち雨水活用量 755 m³)

98 エコマーケット支援事業 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

20年11月9日(日)に市役所南側駐車場で、地球に優しい行動推進会議(海老名飛鳥ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト海老名)の主催で実施されました。市は会場使用、及び会場準備等の支援を行いました。当日は相当数の不用品が販売され、衣服等の再利用を促進することができました。家族連れも多く来場し、大人だけでなく、子どもに対する再利用の意識啓発につながりました。



市役所駐車場で開催

99 消費生活講座の開催 《広聴相談課》

生活 都市 自然 地球

かしこい消費者の育成のため、正しい知識の普及と啓発を図るため講座等を開催し、情報収集の場を提供しました。

①施設見学…キリンビバレッジ湘南工場、神奈川県水道記念館

②親子講座…新聞紙をリユース「自分だけのmyオリジナルゴミ箱をつくろう」





新聞紙でゴミ箱つくり(左)、キリンビバレッジ 湘南工場(右)

100 省エネルギー型複写機(コピー)印刷機器の購入促進《文書法制課》 生活 都市 自然 地球

消費電力の抑制、大気汚染の防止や二酸化炭素排出量の削減を図るため、省エネ法やグリーン購入法など推奨リスト等から機器を選定しました。

平成20年度は、高速印刷機を2台、複合機器を4台更新し、複写機とパソコン用プリンターの統合を図りました。また、印刷前に原稿を確認することができるようになったため、無駄な印刷が防止でき、使用量削減が図れました。

101 生ごみ処理機の普及促進 《資源対策課》

生活 都市 自然

地球

生ごみ処理機は、全国的にも普及促進が図られており、一般家庭から排出される生ごみを減量化する 有効な手段です。このため、設置者に対して費用の一部を補助することにより生ごみの減量化を推進し ます。

【平成 20 年度】補助件数 107 件

102 分別回収事業の充実 《資源対策課》

生活 都市 自然

資源物の有効利用及びごみの減量化を図ります。一般家庭から分別して排出された資源物は収集後、 選別等の資源化処理を行っています。

平成20年度末現在の資源化率は36.0%で、ごみと資源の分別排出への一定の効果は出ています。今 後も可燃ごみに含まれる資源物のさらなる分別徹底を進めるため、市民に周知・啓発を行っていきます。

103 一般廃棄物の組成分析 《資源対策課》

地球 生活 都市 自然

平成 20 年度は、7、8、12、2 月に 28 カ所のごみ集積所から「燃やせるごみ」について、組成 分析を行いました。その結果、燃やせるごみとして出されたごみの中に相当量のミックスペーパー と容器包装プラスチックの混入が認められました。今後は、ごみの分別について市民の協力を得ら れるよう、分別の必要性、重要性の周知を強化していきます。

104 プラスチック製・紙製事務用品の購入量削減 《管財課》

地球 生活 都市 自然

市では、共通支給用事務用品のグリーン購入基準を策定し、地球環境の保全に取組んでいます。 再生品等環境負荷の少ない商品を使用することにより、循環型社会の構築に寄与しています。 平成 20 年度のグリーン購入率は 99.54%でした。また、支給事務用品購入量を3%削減し、「16 年度~18 年度実績平均値(4,298.7 kg)比1%削減」の目標を達成しました。

105 事務用紙購入量削減・使用済み事務用紙のリサイクル《文書法制課》 | 生活 都市 自然

大気汚染の防止や二酸化炭素排出量の削減を図るため、グリーン購入法に適合した環境にやさしい再 生事務用紙の購入を図りました。また、使用済み事務用紙を「白黒コピー」と「カラーペーパー・ カラーコピー」に分別し、毎月1回の回収を行うことで、使用済み事務用紙のリサイクルを実施し ました。

106 大型コピー機のコピー用紙使用量削減 《建設総務課》

生活 都市 自然 地球

大型コピー機は、設計図面、地図等を作成する上で欠かせませんが、用紙の使用量は膨大です。 年度毎に、①記録簿への記入 ②毎月使用量を掲示 ③使用量の集計を回覧する などの用紙使用 量削減に向けた取組みを行いました。

今後も、可能な限り電子データを活用し環境への配慮に努めます。

107 牛乳パックのリサイクル 《学校教育課》

生活 都市 自然

市内にある小・中学校 19 校では、1年間で約 163 万枚牛乳パックをすべて回収しリサイクルし ています(リサイクル率 100%)。この量は、トイレットペーパー約 81,500 個に相当します。

また、森の木に例えると樹齢20年から30年の立木326本を切り倒さずにすんだ計算になります。

108 学校給食の残渣及び容器包装物のリサイクル 《学校教育課》

生活 都市 自然 地球

学校給食センターでは、市内小学校の学校給食の残滓(食べ残し)・容器包装物を肥料化・燃料 化し、再生利用する取り組みを行いました。

109 資源化センター事業の推進 《資源対策課》

生活 自然 地球 都市

資源化センターでは、分別回収した資源物を種類ごとに選別・圧縮・梱包等、 資源化のための中間処理をしています。今後は同センターの施設・機材等を定期 的に修理し、施設を継続して使用するとともに、将来の施設更新の検討を進める 必要があります。



【資源化センターで収集・分別している種類】

缶、びん、蛍光管、電球、乾電池、その他のプラスチック、燃やせないごみ、ペットボトル、容器包装 プラスチック、廃食油

110 リサイクルプラザ事業の推進 《資源対策課》

111 高座清掃施設組合事業の推進 《資源対策課》

生活 都市 自然

廃棄物の減量化、資源化、リサイクルに関する活動の場を提供するとともに、リサイクル等について の意識啓発を行っています。

平成 21 年度から同施設に指定管理者制度を導入して、市民サービスの向上が図 られていますが、指定管理者と定期的に打ち合わせを行って、事業の一層の活性 化を図ります。

生活 都市 自然

地球

循環型社会を構築するため、廃棄物の質的な変化に応じた効率的な適正処理を行います。

高座清掃施設組合を構成する3市(綾瀬、座間、海老名)で、毎年11月から翌年10月までの搬入実 績等に基づき、分担金を負担しています。

112 ごみ等収集体制の充実 《資源対策課》

生活 都市 自然

市民がごみと資源物を分別して出しやすく、かつ効率が向上するよう、収集体制の 見直しを行います。

また、車両整備計画に沿って、ごみの収集車両を2トン積載から3トン積載に更新 し、地域ごとにバランスのとれた収集を行っていきます。



113 エコマーク商品購入事業 《職員課》

生活 都市 自然 地球

防災作業服(夏服・冬服上下)、防寒着、女性防災服上下、作業服夏服上下、ウィンドブレーカー及び ポロシャツに、エコマーク製品を購入しました。

今後もエコマーク製品の購入を続け、エコマーク製品でなかったものもエコマーク製品に切り替えていきます。

【平成20年度実績】エコマーク商品購入率 70%

114 熱帯木材型枠使用抑制指導 《道路整備課》

生活 都市 自然 地球

熱帯木材型枠を使用しないことにより、熱帯雨林を守り地球温暖化防止を図るため、新設道路、改良 工事の計画時において、公共工事環境配慮マニュアルの配慮事項に基づき対応しています。

今後も熱帯木材の使用を控えるよう設計上考慮し、発注時における特記仕様書へ本件の内容を盛り込み、施工者に指導します。

1115 高齢者等のごみの戸別収集の推進 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

ごみの搬出が困難な市民に対して、安否の確認を兼ね自宅を訪問し収集することで、安全で快適な日常生活の確保を図っています。

今後、対象世帯が増加することが予想されるため、収集体制の見直しや、業務の効率化、人的要因も 視野に入れ、委託や地域との協働による事業の推進を検討していきます。

【平成20年度対象世帯】67世帯

116 ごみ処理計画の推進 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

循環型社会を構築するため、平成 20 年 3 月に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の質的な変化に応じた効率的な収集体制と適正処理体制を確立し、推進します。

同計画の目標である焼却量平成 12 年度比 30%削減に向け、ごみの排出抑制、分別の徹底など、一層の意識啓発・指導等を行います。

117 し尿収集体制の充実 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

収集件数の減少に応じて、収集コースを変更するなど効率のよい収集体制を整えます。現在は市全域 を車両1台で作業しており、今後も現状を維持していきます。

一般家庭の処理件数は減少していますが、事業用仮設トイレは月 100 件程度の依頼があることと、災害時の対応も考慮し、現状の収集体制を維持していきます。

118 最終処分場の確保 《資源対策課》

生活 都市 自然 地球

焼却灰や残渣を、エコセメント化等により埋め立て量を減らし、焼却灰の埋め立てを最小限に抑えるとともに、高座清掃施設組合3市の中での最終処分場の確保に努めています。現在、最終処分は他県の処分場に依存しており、今後も自区内処分場の確保は困難であるため、全量資源化を視野に入れながら、県内での最終処分場の確保について広域的な協議・検討を行っていきます。

119 広報紙の再生紙使用 《市長室》

生活 都市 自然 地球

毎月2回発行する「広報えびな」について、環境や人体への影響を軽減するため、再生紙と環境インクを採用するとともに、1面の欄外に「再生紙・環境インク使用」を明記し、環境へ配慮する旨をPRしています。

120 地球にやさしい家庭づくり 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

○夏、冬の家庭における省エネ行動記録…小学 5 年生を対象とし、省エネ行動を家庭で 1 週間、行動記録をつけながら実施していただきました(延べ828世帯)。

○エコ川柳…市民から作品を募集し、市役所に展示して来庁者による投票により優秀作品を決定し、 海老名産業まつりで表彰しました(応募数:68 作品)。

121 えびな環境展 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

6月の環境月間に、環境保全対策支援事業のPRと、補助対象施設・その他環境保全製品や市民団体による環境保全活動等の展示を行いました。市民が環境問題について考えるきっかけづくりとして実施していますが、環境へ配慮する意識の高揚がさらに図られるよう検討しています。

【平成 20 年度】 6 月 3 日 \sim 18 日実施、参加数 4 団体、15 事業者、行政 4 課

122 えびな環境市民会議 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

平成 10 年に発足以来、生ごみの堆肥化実験、河川の清掃活動、えびな環境市民大学、えびな環境フォーラムなどの環境活動に取り組んできました。現在、市民、事業者、行政の三者協働の活動方針や組織のあり方について議論し、新たな方向性を検討しています。

123 環境市民大学事業 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

環境問題に関心のある市民を対象に環境講座を開講し、神奈川県の環境大使・白井貴子氏による講演、近隣事業所見学、里山づくり、エコクッキング、街並みウォッチング等を行いました(全7講座)。

124 環境配慮行動啓発事業(環境フォーラム) 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

12月13日(土)に開催し、ダニエル・カール氏による講演会、竹木クラフト 工作、電気自動車展示、エコドライブ講習会、市民団体による展示発表、エコエ 作、幼児向け大型紙芝居、子ども環境クイズ、保育園、小・中・高校生の取組み 発表を行いました。



【協力事業者】東京電力㈱、東京ガス㈱、富士ゼロックス㈱、㈱リコー

125 公共工事・契約配慮マニュアルの実行 《環境保全課》

生活 都市 自然

地球

市では、公共工事及び契約事業によって生じる環境負荷の低減を図り、地球環境への配慮を徹底 し、地域の持続的発展と良好な自然環境を子孫に引き継ぐために「公共工事・契約事業環境配慮マ ニュアル」を平成 17 年度に作成し、以来、受注業者に対して種別に応じた各環境配慮事項を伝達 し、可能な限り環境への配慮を求めています。

126 新規事業の環境対策 《市長室》

生活 都市 自然

市の新規事業の実施前の段階で市長が直接担当課等へ環境に関する対策の指示を行い、事業実施 時における環境負荷の低減を図りました。平成20年度は、7件の新規事業に対して環境対策に関 する指示を行いました。

127 小中学校における環境教育・環境にやさしい活動 《学校教育課》

自然 生活 都市

地球

海老名市えびなっ子環境 ISO 実施要綱に基づき、平成 18 年度から市内の 全校で、環境教育に加え、特色ある省エネ行動や環境にやさしい活動を継続 して実施しています。平成20年度においても、前年度の取組内容の検証や 改善を行い、学校の状況に応じた活動を行いました。



目久尻川の浄化に向け、 EM菌だんごを放流

128 環境関連資料展示(青少年会館・図書館)《青少年課・中央図書館》 生活 都市 自然

各館の展示コーナーで、ISO及び環境関連情報・資料等の展示を行い、来館者に対して環境問 題への意識啓発を図りました。

また、中央・有馬の両図書館では環境関連図書の特集コーナーを設けて来館者に貸し出し、環境 問題に関する意識啓発を図りました。

129 職員研修に環境関連講座を導入 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

職員研修に環境関連講座の講座を取り入れ、6講座実施しました。

【20 年度実績】

環境マネジメント幹部研修、環境マネジメント環境監査委員養成研修、環境マネジメント環境監査委 員アドバンス研修、環境マネジメント環境管理推進員研修、環境マネジメント環境管理実行員研修、環 境マネジメント研修 (新採用職員)

130 保育園における幼児への環境意識啓発 《児童福祉課》

生活 都市 自然 地球

市立保育園5園では、毎月15日をISOの日と定め、奇数月のISOの日に

ISO集会として次のとおり幼児への啓発を行っています。

○主な内容… I S O についての話をする、リサイクルの歌を歌う、

分別ゲームを楽しむ、大型絵本等を楽しむ。

また、21 年度は大型紙芝居のテーマソング作りがテーマとなっています。



131 環境関連講座·講演会 《生涯学習文化財課》

生活 都市 自然 地球

平成 20 年度の中央公民館講座では、環境問題、地球温暖化に関する講座を開催し、一般市民の意識 啓発として、6 回講座を開催しました。また、市内の植物に触れてもらうため、「野草観察会」を海老名 野草観察の会に委託して実施しました。

132 環境情報発信 《環境保全課ほか》

生活 都市 自然 地

議会や各種会議及び式典等における市長あいさつ、広報やホームページ、コミュニティバス車内等にて、環境問題やその対策、ISO14001に対する取組み・考え方について積極的に情報発信し、環境意識の啓発を図っています。

【例】地球温暖化防止、屋外燃焼行為禁止、ゴミの減量化、省エネ行動徹底、 環境保全対策支援事業(補助制度)紹介、環境調査結果公表等

133 海老名環境基金 《環境保全課》

生活 都市 自然 地球

市民・事業者・行政が協働して良好な環境の保全と創造に関する事業を推進する財源とすることを目的に平成20年10月設立しました。

【基金の活用対象】エネルギー・環境負荷対策、資源化・美化対策、緑化対策、 環境教育・啓発

【基金の内訳】市民・団体・事業者からの寄附金、寄附金額と同額を市が繰入 (マッチングギフト)、環境関連事業による収益金の一部繰入、利息等

【20年度末現在高】 42,870,931円

Ⅲ 海老名市環境マネジメントシステム の概要と運用状況

Ⅲ 海老名市環境マネジメントシステムの概要と運用状況

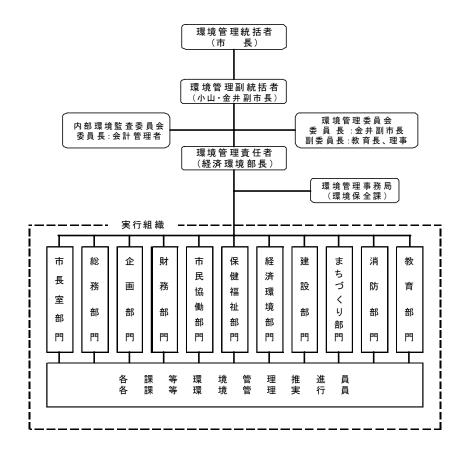
1. 海老名市の環境マネジメントシステムについて

海老名市では、平成 13 年 5 月に環境マネジメントシステムの運用を開始し、同年 IS014001 規格の認証を取得しました。海老名市の環境マネジメントシステムは、PDCAサイクルを繰り返しながら、継続的改善を図っています。



2. 組織体制 (環境管理組織と認証取得施設)

(1)環境管理組織



(2)認証取得施設

海老名市のISO14001規格認証取得サイト一覧 (平成21年4月1日現在)

/#UU1001			十八人 十十八 1	1 70 II /
施設名	所 在 地	敷地面積 ㎡	延床面積㎡	配置職員数 (21年度)人
市本庁舎	勝瀬175-1	18,481.36	15,836.90	482
消防庁舎(消防本署含む)	大谷816	4,233.82	2,605.15	110
保 健相談 センター (子育て支 援センター 含	中新田377	3,566.00	3,394.70	51
柏ケ谷保育園	東柏ケ谷2-14-6	1,26 6.95	531.38	30
門沢橋保育園	門沢橋2-22-7	2,925.17	328.80	26
下今泉保育園	下今泉5—8—23	2,206.65	404.92	27
中新田保育園	中新田4-19-1	1,740.00	542.50	35
勝瀬保育園	勝瀬8-1	1,740.00	434.00	25
美化センター	杉久保北1-4-1	3,29 9.47	728.28	43
学校給食センター	さつき町47	2,98 5.00	1,365.51	33
南部学校給食センター	上河内240	3,151.22	863.94	22
中央図書館(教育センター含む)	上郷474-4	2,538.68	2,150.86	83
有馬図書館	門沢橋1-20-41	3,06 4.28	933.36	03
青少年会館	さつき町51	6,354.37	1,984.05	16
リサイクルプラザ	大谷南5-7-35	1,294.49	539.46	11
資源化センター	大谷南5-7-27	4,133.45	1,088.00	82
消防北分署	柏ケ谷1047-3	47 6.11	264.88	20
消防南分署	上河内175-1	4,767.00	834.65	20
文化会館 中央公民館	上郷476-2	12,77 1.36	9,200.07	45
一般廃棄物最終処分地	本郷3886ほか	8,470.00		0
しゅんせつ土・残土処分地	本郷3491-2ほか	5,434.00		0
都市公園68カ所	_	435,641.86	_	0
公共施設緑地100カ所		55,117.66		0
合 計		585,658.90	44,031.41	1,161

3. 年間スケジュール

4月~5月	〇前年度実績評価を踏まえて環境管理委員会で報告・協議
	〇市長(統括者)マネジメントレビューでマニュアル改訂(方針、環境目的目標)
5月~6月	実行員研修、環境監査員養成及びアドバンス研修、幹部研修
6 月	内部監査委員会、環境管理委員会
7月~8月	内部環境監査(部門監査、システム監査)
10 月	外部審査登録機関 - 更新(16・19年度)、または定期サーベイランス審査
12月~1月	内部環境監査(部門監査、システム監査)
2月~3月	システム全体の見直し、まとめ

4. 市公共施設における環境負荷の全体像

(1)市公共施設のエネルギー使用量 (カッコ内は平成 19 年度)

電気	14,641,189kwh	(14,531,606kwh)
ガソリン	62,5100	(62,5560)
軽油	89, 3512	(107, 8092)
灯油	377, 2872	(433,0831)
プロパンガス	17, 865 m³	(20, 229 m³)
都市ガス	364, 547 m ³	(351, 789 m³)

※主な施設の電気使用量(カッコ内は19年度及び増減率)

本庁舎	1,716,711kwh(1,791,074kwh/4.2%減)
文化会館 (中央公民館)	924, 786kwh (915, 308kwh/ 1%増)
運動公園	1,450,524kwh(1,441,932kwh/0.6%増)
北部公園	854,052kwh (850,968kwh/0.4%増)
小中学校	2,636,370kwh (2,391,338kwh/10.2%增)

(2)事務用紙等購入量と削減状況

①事務用紙(再生紙)購入

○目標:基準値(15~17年度平均値=30,439kg)より3%削減

○実績: 3.2%削減 (購入量 29,456 kg)

②紙製・プラスチック製品購入

○目標:基準値(16~18年度平均値=3,572kg)より7%削減

○実績:64.8%削減 (購入量 1,259 kg)

(3) 化学物質の使用量(20年度実績)

化学物資は、吸引や皮膚に付着した場合など人体に影響を及ぼすため、法令に基づいて使用し、 厳重に保管しています。

- ○次亜塩素酸ナトリウム (消毒用) 320 kg
- ○塩素サニクロン(消毒液) 70.10
- ○他にシンナー、塗料を保管・使用しています。



次亜塩素酸ナトリウム保管状況

(4) 市庁舎の空調等設備、自動車の保有状況

- ①空調等設備 冷水機 2 台、製氷機 6 台、冷蔵庫 2 台、業務用エアコン 7 台、 冷凍機ガス (R 22) 5 機
- ②自動車 161台(市役所全体)

(5) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及び低減対策

①市の事業活動で排出する廃棄物

一般廃棄物	59,800 kg
産業廃棄物(道路・下水道・公園等汚泥、廃食油、不要磁気テープ)	304, 040 kg
医療系ごみ(感染性廃棄物)	46.5 kg
給食調理生ごみ (全て飼料・肥料化)	98.86 t

②ごみの資源化とリサイクルの状況

- ○小中学校給食の牛乳パックリサイクル率
 - ⇒100% (目標達成、排出量は 14.73 t)
- ○分別収集による資源回収量⇒13,301 t 回収(目標は14,281 t)
- ○リサイクルプラザでの再生家具など販売件数⇒720件

③市の事業活動で排出する廃棄物の資源化

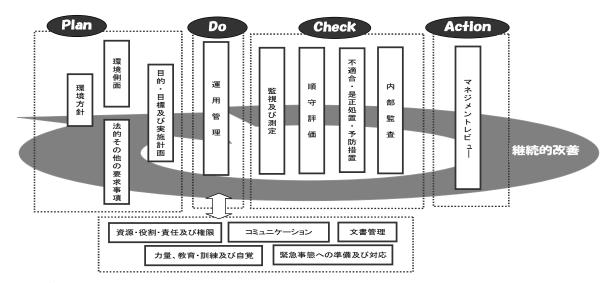
市の公共施設において、ごみの減量・再利用・再生利用をめざすごみゼロ運動に取組んでいます。

◇公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

	20 年度目標	20 年度実績	
市役所本庁舎(※)	_	_	
保健相談センター	システ	ム確立	
文化会館・中央公民館	92%	93.6%	
市内保育園	システム確立		
消防署	80%	86%	
給食センター	システ	ム確立	
青少年会館	80%	85. 2%	
中央図書館	86.5%	87. 7%	
有馬図書館	89%	94%	

※市役所本庁舎については、ごみの資源化率がここ数年横ばいのため、IS014001 における数値目標化からは外しましたが、継続して資源化率 100%を目指しています

5. 海老名市環境マネジメントシステムの構成・平成20年度運用状況



(1)環境方針

基本理念

海老名市は、昔から自然豊かな田園地帯として栄えてきたまちです。しかし、首都近郊という立地条件に 恵まれ都市化が進んできた結果、産業の集積や利便性の高い生活の営みが、良好な生活・自然環境に大きな 負荷を与える要因にもなっています。

海老名市役所は、未来の世代に住みやすい「ふるさと」を手渡すために、市民の身近な環境問題から地球的規模につながる環境問題に取り組み、継続的な改善及び汚染の予防に努め、人と自然が共生し持続的発展が可能なまちづくりを目指します。

基本方針

この基本理念に基づき、環境側面に適用可能な法的要求事項及びその他の合意事項を守るとともに、実現可能な目的・目標を定め、必要に応じた見直しを行いながら、次の項目に取組みます。

- (1) 環境に配慮した事務事業を推進します。
 - ○省資源、省エネルギー、ごみの減量及びリサイクルの推進に努めます。
 - ○公共工事、契約事業における環境負荷を低減します。
 - ○グリーン購入を推進します。
 - 〇市庁舎、文化会館・中央公民館、柏ケ谷保育園、門沢橋保育園、下今泉保育園、中新田保育園、勝瀬保育園、保健相談センター、消防庁舎、消防北分署、消防南分署、学校給食センター、南部学校給食センター、青少年会館、中央図書館及び有馬図書館のごみゼロ運動を推進します。
 - ○その他、市が行う各種事務事業の執行について、環境負荷を最小限に抑えるとともに、環境に有益な 影響を及ぼす事業を進めます。
- (2) 職員に対し、環境保全の意識向上を図るため、継続的に教育・訓練を行います。
- (3) 環境に関する情報を広く外部に発信し、環境を守り改善する気運の醸成に努めます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般に公表します。

2008年2月22日

海老名市長 内 野 優

(2)環境側面

毎年度当初にシステムを見直して、環境に影響を及ぼす側面(=原因)を特定し、 その側面を、環境影響評価に関する要領や手順書に基づいて環境影響項目(人の健 康障害、アメニティ悪化、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処分場不足、森 林資源の減少、オゾン層の破壊、地球温暖化、資源の枯渇)ごとに評価・点数化し、 合計評価点の多い順に著しい環境側面として登録します。環境影響は、次の3つに 区分しています。

- ○直接影響…市の事務事業等のための活動のうち、職員の活動に起因し、直接環境の負荷に影響を及ぼすもの
- ○間接影響…市の事業受託者、工事請負業者、事務事業等に伴うエネルギー・材料・部品等供給者、または事務事業委託及び工事請負の業者により、間接的に環境の負荷に影響を及ぼすもの
- ○有益影響…市の事務事業等によって環境に有益な影響を及ぼすものです。

(3) 法的その他の要求事項

環境側面に適用される環境関連の法令や条例、計画などを遵守するため、約 50 件を特定しています。

(4)目的・目標及び実施計画 ~平成20年度目的・目標の達成状況~

省資源・省エネルギー・ごみの減量及びリサイクルの推進、公共事業・契約事業における環境負荷の低減、市庁舎等のごみゼロ運動の推進、その他環境負荷を最小限に抑える取り組み、職員に対する環境保全意識向上のための教育研修及び環境情報の発信に関する事項について 41 項目 (19 年度 43 項目)の目標を設定して取り組み、37 項目で達成しました (達成率 95.8%)。

平成20年度市役所全体の環境目的及び目標達成状況と、平成21~23年度環境目的目標及び実施計画

					<u>、平成21~23年度</u>	環境目的目標及	び実施計画	
No.		20年度目標	20年度実績	成果	21年度環境目的	21年度目標	22年度目標	23年度目標
1	平成16年度~18年度実績平均 値(4,298.7kg)を基準に、平成23 年度までに共通物品・イベント等 の事業による使用・配布物を除く プラスチック製・紙製事務用品の 購入総量を10%削減する。ま た、当該購入総量に占めるグ リーン購入率を各年度97%以上 とする。	・購入総量3%削減 (上限4,169,73kg) ・グリーン購入率 97%以上	・購入総量3%削減 (1,259,503kg) ・グリーン購入率 97%以上 (1,220,903kg)	0	継続・変更なし	・購入総量5%削減 (上限4,083.76kg) ・グリーン購入率 97%以上	・購入総量7%削減 (上限3,997.79kg) ・グリーン購入率 97%以上	・購入総量10%削減 (上限3,868.83kg) ・グリーン購入率 97%以上
2	事務用紙の購入量は平成15、 16、17年度購入実績平均値 (30,439kg)を基準に、平成21年 度までに4%削減するとともに、 各年度の購入総量を基準に使 用済み事務用紙の年間リサイク ル率を44%にする。	・購入総量3%削減 (上限29,526kg) ・リサイクル率 44%	 購入総量 29,456kg ・リサイクル量 13.220kg ・リサイクル率 44.88% 	0	継続・変更なし	・購入総量4%削減 (上限29,221kg) ・リサイクル率 44%	-	-
3	道路照明灯について消費電力を 抑えて照度アップを図り、公害対 策ガイドラインに対応した高圧ナ トリウム灯に建替え設置する。	•34灯	•68灯	0	道路照明灯について消費電力を 抑えて照度アップを図り、公害対 策ガイドラインに対応した高圧ナ トリウム灯に建替え設置する。	•37灯	-40灯	•43灯
4	市民が排出する一般廃棄物の 年間総量について、平成12年度 実績を基準に、平成33年度まで に30%削減する。	・可燃ごみ年間排出 量 20.073t(16.42% 滅)	・可燃ごみ年間排出 量 20.442t(14.87% 減)	×	継続・変更なし	・可燃ごみ年間排出 量 20.073t(16.42% 減)	・可燃ごみ年間排出 量 19.833t(17.42% 減)	・可燃ごみ年間排出 量 19.593t(18.42% 減)
5	平成22年度までに、生ごみ処理 機の購入補助累計基数を4,679 基(平成5年度以降累計)にす る。	•151基	104基	×	平成22年度までに、生ごみ処理 機の購入補助累計基数を4,674 基(平成5年度以降累計)にす る。	•150基	•153基	-
6	平成23年度までに、分別回収に よる年間資源回収量を14,712t にする。	•年間回収量 14,281t	•年間回収量 13,301t	×	平成23年度までに、分別回収に よる年間資源回収量を14,567t にする。	•年間回収量 14,281t	•年間回収量 14,423t	•年間回収量 14,567t
7	リサイクルプラザにおける再生 品の年間販売件数を平成22年 度までに620件とする。	•600件	•720件	0	継続・変更なし	•610件	•620件	-
8	ごみの減量化・資源化のため、 平成20年度までに市民から排出 される一般廃棄物の組成分析 を、市内24箇所のごみ集積所を 対象に実施する。	•24箇所実施	・30箇所実施	0	監視測定へ移行	-	-	-
9	不法投棄されそうな箇所を、平成20年度までに20回巡回パトロールする。	•20回巡回	•20回巡回	0	不法投棄されそうな箇所を、平成22年度までに40回巡回パトロールする。	•30回巡回	•40回巡回	-
10	ごみの減量化、資源化及び適正 処理を促進するため、平成20年 度までに月1t以上の多量ごみ排 出の40事業所に対して指導を実 施する。	・40事業所に実施	・74事業所に実施	0	監視測定へ移行	-	-	-
11	保健相談センターにおいて電力 使用状況調査を行うとともに、電 気使用量削減策を検討し、平成 20年度実績を基準に、平成25年 度までに最小限に抑える。	・使用状況調査・システム確立	・使用状況調査・システム確立	0	保健相談センターにおいて電力 使用状況調査を行うとともに、電 気使用量削減策を検討し、平成 20年度実績を基準に、平成24年 度までに3%削減する。	·年間電力使用量 0.75%削減	·年間電力使用量 1.5%削減	·年間電力使用量 2.25%削減
12	平成22年度までに、文化会館・ 中央公民館から排出される廃棄 物の97.5%以上を減量、再利 用、再生利用によって削減し、 「ごみゼロ運動」を達成・宣言す る。	•資源化率 92%	•資源化率 93.6%	0	継続・変更なし	•資源化率 94%	•資源化率 97.5%	-
13		・調査分析 ・システム確立	・調査分析 ・システム確立	0	継続・変更なし	•資源化率 80%	•資源化率 85%	•資源化率 90%
14	平成25年度までに、保健相談センターから排出される廃棄物(感染性廃棄物等の業務上の特殊なものは除く)の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	・調査分析 ・システム確立	・調査分析 ・システム確立	0	継続・変更なし	·資源化率 80%	•資源化率 85%	•資源化率 90%
15	平成25年度までに、消防本部から排出される廃棄物(感染性廃棄物等の業務上の特殊なものは除く)の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。		•資源化率 86%	0	継続・変更なし	•資源化率 85%	•資源化率 90%	•資源化率 94%
16	平成26年度までに、学校給食センターから排出される廃棄物の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	・調査分析 ・システム確立	・調査分析 ・システム確立	0	継続・変更なし	・調査分析 ・システム確立	・システム実施	・システム実施
17	平成23年度までに、青少年会館から排出される廃棄物の97.5%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ごみゼロ運動」を達成・宣言する。	•資源化率 80%	·資源化率 85.21%	0	継続・変更なし	•資源化率 87%	•資源化率 92%	•資源化率 97.5%
_	I	l	l	<u> </u>	1	l	l	L

No.	環境目的	20年度目標	20年度実績	成果	21年度環境目的	21年度目標	22年度目標	23年度目標
18	平成23年度までに、中央図書館 から排出される廃棄物の97.5% 以上を減量、再利用、再生利用 によって削減し、「ごみゼロ運動」 を達成・宣言する。	·資源化率 86.5%	·資源化率 87.7%	0	平成24年度までに、中央図書館 から排出される廃棄物の97.5% 以上を減量、再利用、再生利用 によって削減し、「ごみゼロ運動」 を達成・宣言する。	·資源化率 88%	·資源化率 91%	·資源化率 94%
19	平成23年度までに、有馬図書館 から排出される廃棄物の97.5% 以上を減量、再利用、再生利用 によって削減し、「ごみゼロ運動」 を達成・宣言する。	-資源化率 89%	·資源化率 94%	0	継続・変更なし	•資源化率 91%	·資源化率 94%	-資源化率 97.5%
20	新規事業の立案及び実施段階 で環境に対する対策の指示を行 うことにより、事業実施時におけ る環境負荷の低減を図る。	•新規事業100%	·新規事業100%達 成	0	監視測定へ移行	-	-	-
21	公共施設における緑の保全・創造を図るため、市庁舎及びその 周辺区域の緑化推進の具体的 施策を検討し、植樹・植栽等による整備を推進する。	・緑化整備 (食堂前サンクン ガーデン区域)	・計画どおり実施	0	継続・変更なし	・緑化整備(食堂前サンクンガーデン流水部)	•緑化整備	•緑化整備
22	市民の協力を得て、公共用地等 の植樹・植栽により地域の緑化 活動を推進する。	•1力所	•2カ所	0	継続・変更なし	•2力所	・1カ所(累計3カ所)	・1カ所(累計4カ所)
23	市民の協力を得て、史跡歴史公園用地における遺跡を適切に保存するとともに、植樹・植栽による緑化活動を推進するため、花壇づくりを実施する。	•5カ所	•5力所	0	継続・変更なし	•6力所	-	-
24	平成22年度までに、応急手当及 び普通救命講習の年間実施合 計回数を156回とする。	•150回	- 189回	0	平成23年度までに、応急手当及 び普通救命講習の年間実施合 計回数を159回とする。	-153回	-156回	-159回
25	市民の生命を守り、火災による 環境汚染等の防止のため、平成 22年度までに建造物及び危険物 等の管理及び取扱方法について 消防査察を208件実施する。	-200件	•207件	0	市民の生命を守り、火災による 環境汚染等の防止のため、平成 23年度までに建造物及び危険物 等の管理及び取扱方法について 消防査察を219件実施する。		•215件	•219件
26	市民の生命を守り、火災による 環境汚染等の防止のため、平成 20年度までに一般家庭防火診 断を年6,200件実施する。	-6,200件	•6,226件	0	市民の生命を守り、火災による 環境汚染等の防止のため、平成 21年度までに一般家庭防火診 断を年6,200件実施する。	•6,200件	-	-
27	えびなっ子環境ISO実施要網に 基づく小中学校の環境教育・環 境にやさしい活動を普及し、その 充実改善を図る。	-環境教育 -活動の普及	・計画どおり実施	0	継続・変更なし	・環境教育 ・活動の改善及び認 定更新	・環境教育 ・活動の改善	・環境教育 ・活動の改善
28	市公共施設地球温暖化防止実 行計画に基づき地球温暖化ガス 排出量について、平成17年度実 績値を基準に、平成24年度まで に2.6%削減する。	-0.2%削減	•0.46%増加	×	継続・変更なし	-0.5%削減	-0.9%削減	-1.4%削減
29	地球にやさい活動を推進する ため、市内の家庭世帯を対象に 地球にやさい、家庭づくり実施要 領に基づ活動を実践し、その普 及促進を図る。	-100世帯実施	-828世帯実施	0	継続・変更なし	•420世帯実施	•450世帯実施	•480世帯実施
30	議会、各種会議、式典等における市長の挨拶において、市の環境及びISO14001に対する取り組みや考え方についての話をすることにより、環境意識の啓発を図る。		•年間情報発信110 件	0	監視測定へ移行	-	-	-
31	市の環境に関する情報を市長の 寄稿文により情報発信し、環境 意識の啓発を図る。	•5件	•7件	0	継続・変更なし	-6件	-6件	•7件
32	市の環境に関する情報をイン ターネット放送局等の都市ブラン ド事業により情報発信し、環境意 識の啓発を図る。	-40	-40	0	継続・変更なし	•5□	•6□	-70
33	市立保育圏において、地球環境 に関する幼児向け啓発活動を実 践するとともに、各年度において 新規活動内容の開拓を行い順 次実行する。		・計画どおり実施	0	継続・変更なし	・啓発活動 ・大型紙芝居のテー マソングづくり	・啓発活動 ・新規活動の創設	・啓発活動 ・新規活動の創設
	中央公民館において環境問題、 地球環境問題に関する講座、講 演会等を開催し、地球環境問題 に対する一般市民の意識啓発に 貢献する。	-講座6回	•講座6回	0	継続・変更なし	・講座7回	-	-
35	環境問題への意識啓発と活動を 推進するため、フォーラム・研修 会・講座、展示会など環境関連 講座等の回数を増加させるとと もに、その内容を拡充する。	∙講座等5回	・講座等5回	0	継続・変更なし	・講座等5回	-	-
36	環境まめ知識、環境保全対策支援事業など環境に有益な情報を、広報誌・ホームページなどにより積極的に発信する。	-60	-60	0	継続・変更なし	-15回	-16回	-17回
37	ごみの廃棄・減量化及び資源化などの情報を、広報誌・ホームページなどにより積極的に発信する。	-8回	-190	0	継続・変更なし	·12回	-	-

No.	環境目的	20年度目標	20年度実績	成果	21年度環境目的	21年度目標	22年度目標	23年度目標
38	まちづくり部門における資源を活用して、環境・ISOに係るPRを行うとにより、市民の環境意識の向上とともに職員の環境意識啓発を図る	•3件	•4件	0	継続・変更なし	•4件	-	-
	中央図書館展示コーナーにおいて、ISO及び環境関連資料等の 展示を行うことにより、来館者へ の啓発を図る。	・年間1回展示 (1カ月間)	・7月に1カ月間展示	0	継続・変更なし	・年間1回展示 (1カ月間)	・年間1回展示 (1カ月間)	・年間1回展示 (1カ月間)
40	有馬図書館展示コーナーにおいて、ISO及び環境関連資料等の 展示を行うことにより、来館者への啓発を図る。	・年間1回展示 (1カ月間)	・12月に1カ月間展示	0	継続・変更なし	・年間1回展示 (1カ月間)	・年間1回展示 (1カ月間)	・年間1回展示 (1カ月間)
41	青少年会館展示コーナーにおいて、ISO及び環境関連資料等の展示を行うことにより、来館者への啓発を図る。	・年間1回展示 (1カ月間)	・10月に1カ月間展示	0	継続・変更なし	・年間1回展示 (1カ月間)	・年間1回展示 (1カ月間)	・年間1回展示 (1カ月間)
42					省エネルギー、自然エネルギー 活用施設の普及促進を図るた め、環境保全対策支援事業の年 間補助件数を、20年度実績に対 し、23年度までに270件にする。	•年間260件	•年間265件	•年間270件
43					河川等の水質汚濁、屋外燃焼等の大気汚染、騒音・振動、悪臭などの防止のため、相談事例を踏まえ、平成25年度までに年24回巡回パトロールを実施する。	•年12回	•年15回	•年18回
44					荒廃農地の解消等のため、平成 23年度までに市民農園を16ヶ所 設置する。	•2カ所 (累計14カ所)	・1カ所 (累計15カ所)	•1カ所 (累計16カ所)
45					農地の清掃、不法投棄を防止するため、クリーンキャンペーンを実施し、平成23年度までに参加者を150人とする。	・参加人数100人	・参加人数100人	・参加人数100人
46					耐震改修及び建替えの促進を図るため、27年度までに木造住宅にかかる無料耐震相談会を28回(累計)、現地簡易診断費用の一部補助を70件(累計)、一般診断費用の一部補助を140件(累計)行う。	·耐震相談会4回 ·簡易診断費用補助 10件 ·一般診断費用補助 20件	•耐震相談会4回(累計8回) •簡易診断費用補助 10件(累計20件) •一般診断費用補助 20件(累計40件)	·耐震相談会4回(累計12回) ·簡易診断費用補助 10件(累計30件) ·一般診断費用補助 20件(累計60件)
47					耐震改修及び建替えの促進を図るため、27年度までに旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震 改修工事にかかる計画書作成 費用の一部補助を140件(累計)、改修工事費費用等の一部補助を140件(累計)行う。	·計画書作成費用一部補助20件 ·改修工事費容等一部補助20件	·計画書作成費用一 部補助20件(累計40件) ·改修工事費容等一 部補助20件(累計40件)	・計画書作成費用一 部補助20件(累計60件) ・改修工事費容等一 部補助20件(累計60件)
48					耐震改修を実施できない世帯に おける安全対策の促進を図るた め、27年度までに高齢者や障が い者等を対象に防災ベッド等の 購入にかかる費用の一部を70件 (累計)補助する。	•年間10件	•年間10件 (累計20件)	•年間10件 (累計30件)
49					住居に一定の基準で番号を付けることにより目的とする家をわかりやすくし、市民生活の向上を図る。また、宅配業者等におけるCO:の削減が期待できることからも年度ごとに1地区の実施を目指す。	•1地区	•1地区(累計2地区)	•1地区(累計2地区)
50					鉄道利用者の増加によるCO:削減等の効果が期待できる海老名 駅自由通路(小田島・相鉄駅舎 部)整備事業(平成22年8月完成 予定)について、その進捗状況を 出来高金額で管理し、平成22年 度を100%とし、21年度に80%の 完了を目指す。		•100%	-
51					「緑の基本計画」において、平成 29年次の目標値としている緑地 総量面積523.32haの達成に向 けて、平成29年度までに緑地等 総量面積を増やす。	•1ha	•2ha	•3ha
52					鉄道利用者の増加によるCO:削減効果が期待できる小田急ロマンスカー「海老名駅停車実現市 民総力作戦」において平成23年度の停車実現に向けて、署名活動、啓発活動、要望活動などを13回(累計)実施する。	·署名·啓発活動10 回	•要望活動3回	-

(5) 運用管理

環境目的・目標を達成するため、著しい環境側面に関する運用項目を定め、手順 に沿って実施しています。

物品供給者及び請負業者に対しては、環境方針、関係手順及び要求事項を伝達し、 環境に配慮するよう求めています。

①力量、教育訓練及び自覚(職員研修の実施)

環境マネジメントシステムに対する自覚及び環境に関する知識や技能の向上を 図るため、全職員等に一般研修及びごみゼロ運動研修、実績、職責、職務に応じて 幹部研修、実行員研修、環境監査委員養成研修、特定業務研修及び遵法研修を、新 採用職員には新採用職員研修を実施しています。

②環境に関するコミュニケーション(市民相談の受付・対応)

環境に関するコミュニケーションとなる市民相談は、平成20年度323件(19年449件、18年度537件、17年度597件)ありました。内訳は、ごみ等の不法投棄45.2%、航空機騒音20.3%、屋外燃焼行為12.0%、騒音7.3%、悪臭5.3%、振動1.3%、水質汚濁1.3%、その他、アスベストなどとなっています。これらの相談には、事例ごとに関係法令及び手順等に基づいて対処しています。また、これらのうち著しい環境側面となる項目は、可能な限り環境目的・目標に設定しています。

③文書管理

マネジメントマニュアル、システム文書類集や手順書等の作成、文書の所在・発 行・作成保管、文書の見直し改訂、保存年限及び制定改廃を実施しています。

④緊急事態への準備及び対応

地震、人為的なミスによる油及び薬液の流出漏洩に伴う緊急事態や、環境影響を 及ぼす事故を特定し、その予防、緩和するための手順を定めて対応するとともに、 緊急事態対応計画書を作成し、可能な限り、定期的に訓練を実施しています。

(6) 監視測定

環境目的・目標との適合性及び運用管理状況を定期的に監視・測定しています。 また、監視測定結果を環境目的・目標との比較や進捗状況などで評価しています。

(7)順守評価

適用可能な法的及びその他の要求事項の順守の状況を、手順に沿って定期的に評価しています。評価の頻度は、法的要求事項については法定頻度ごとに、その他の要求事項は、毎年7月に実施しています。

(8)内部監査

①内部環境監査

環境マネジメントシステムが I S O 14001 規格の要求事項、環境目的・目標など 計画事項に適合性、関係法令等の遵守など適正に運用されているかどうかを判定す るため、内部環境監査を行っています。

監査は、内部環境監査基準及び同要綱に沿って実施しています。その結果を踏まえ、システム監査及び監査調整会議を経て監査結果を被監査実行部門に監査結果を 通知し、指摘事項があれば是正処置を求めます。その後、全体の監査結果を環境管理統括者の市長へ報告します。

監査を行う環境監査委員は、業務経験 10 年以上かつ養成研修修了職員を環境管理統括者(=市長)が任命しています(平成 20 年度委員数 47 人)。

- ②平成 19 年度及び平成 20 年度 7 月の内部環境監査結果の指摘事項とその対応策 内部環境監査は、7 月・1 月の年 2 回、部門監査とシステム監査を行っています。 指摘・観察事項は次のとおりで、それぞれ是正改善処置を実施しました。
 - *19年7月監査…実行部門監査において、公共工事・契約事業環境配慮マニュ アルの適用、研修計画実施、文書管理方法及び誤記など、指摘 事項14件。システム監査では環境マネジメントマニュアル登載 及び削除漏れで1件指摘事項がありました。
 - *20年1月監査…実行部門監査において、契約事業環境配慮マニュアルの適用、 文書管理など、指摘事項7件。システム監査では指摘がありませんでした。

*20年7月監査…実行部門監査において、環境影響評価、法令順守、文書管理方法及び誤記など指摘事項6件。システム監査での指摘事項は、緊急事態対応計画書の見直し、内部監査チェックリストの見直しの2件でした。

(9) 環境管理統括者 (=市長) によるトップマネジメントレビュー

平成 20 年度は、19 年度の実績見直し結果、内部監査及びサーベイランス審査の結果、外部コミュニケーション、実績パフォーマンス、目的目標、是正処置・予防処置の状況、法的及びその他の要求事項の変化、改善提案について実施しました。

(10) 審査登録機関による審査の状況

①外部審査登録機関による更新審査指摘事項とその対応策

平成19年10月に審査を受け、次のとおり指摘事項と良の所見がありました。 指摘事項に対しては、是正改善処置を随時実施しています。

- □指摘事項…環境目的・目標の運用、廃棄物収集運搬処理業者選定要領の運用、順守評価の確認及び内部環境監査是正処置内容で4件。
- □所見事項…小中学校の環境教育、保育園のユニークな活動、リサイクルプラザ の活動及び特徴的な環境に配慮した行政運営など良い点の評価。

②外部審査登録機関によるサーベイランス審査指摘事項とその対応策

平成 20 年 10 月に審査を受けました。評価方法が 1. 不適合事項の指摘 2. 改善の余地 3. 改善した事項の 3 つとなり、評価内容は次のとおりでした。

- □指摘事項…特になし。
- □改善の余地…目的目標の対象、運用管理及び順守評価に実行部門間で温度差
- □改善所見…環境方針、マニュアル及び運用基準の見直し、コミュニケーション、 目的目標の達成状況、本来業務との融合化などの改善など。

IV 参考資料

IV 参考資料

1. 環境行政の変遷

٠.	ナベウ	门以以及造				
年	月	玉	月	県	月	市
昭			3	神奈川県公害防止に関する		
39				条例制定		
42	8	公害対策基本法制定		NO THAT IS		
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法				商工課商工観光係が公害を担
40	0	制定				当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準 設定				
45	2	一酸化炭素に係る環境基準	3	神奈川県海老名地区地盤沈		
10	2	設定		下観測所設置		
	12	公害対策基本法の一部改正 (「経済の健全な発展との調 和」条項削除) 水質汚濁防止法制定等公害		既(州)月取 巨		
		関係 14 法の制改廃				
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の 委任、防災交通課公害係が公害
47			6	神奈川県大気汚染緊急時措		事務を担当
41			0	一种宗川県人気仍保察急時指		
			12	神奈川県地域公害防止計画 策定		
48	5	大気汚染に係る環境基準設定(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質) 航空機騒音に係る環境基準	5	悪臭防止法に基づく地域指 定(市街化区域全域)		
	12	設定				
49	12		5	騒音に係る環境基準の地域	1	生活環境課環境保全係が公害
				の類型指定、騒音規制法に基 づく地域指定(工業専用地域	3	事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引
				を除く)		き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施 要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄 酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止	4	新幹線鉄道騒音に係る環境		
		組織の整備に関する法律施 行令、同法施行規則の一部改	10	基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指		
		正		定(工業専用地域を除く)		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の全 面改正	6	特定工場における公害防止組 織の整備に関する法律に基づ く事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質 総量規制導入(特定水域東京 湾等、指定項目 COD)			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施 要綱全部改正
55			3	相模湾の水質環境基準の類 型指定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置
			5	航空機騒音に係る環境基準 の類型指定		ムロガツ王以臣
			10	神奈川県環境影響評価条例 制定		

年	月	玉	月	県	月	市
56	6	大気汚染防止法による窒素 酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正 (深夜飲食店営業騒音	4	長期公害苦情未処理工場 (重点 工場) の改善推進に着手
57	5	大気汚染防止法によるばい じんの排出基準の改正	3 9	の規制) 神奈川県公害防止条例の一部改正(窒素酸化物の総量規制導入) 神奈川県公害防止条例の一部改正(ばいじんの排出基準の改正) 悪臭防止対策に関する指導	3 4 6	公害分析室改造 許可工場等立入調查 海老名市光化学公害対策実施 要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒	4	歴 英 的 正 対 束 に 関 す る 指 导 基 準 制 定 神 奈 川 県 悪 臭 防 止 対 策 に 関		
56	Э	素酸化物の排出基準改正	4	する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進 要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指 針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は燐含有量に ついての排水基準に係る湖 沼を定める大気汚染防止法 施行令及び同施行規則の一 部改正(ボイラーの規模要件 の見直し)			3 5	水質汚濁防止法対象事業場説明会 深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更 指定について	6	地下水採取事業場担当者特別 研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一 部改正	6	神奈川県公害防止条例施行 規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平成元	10 12	大気汚染防止法施行令の一 部改正 大気汚染防止法施行令の一 部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2 4 11	公害防止管理者等研修会 庁舎移転に伴う分析室移転 公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一 部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行 規則の一部改正	6 10	水環境フォーラム 地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素 酸化物の特定地域における 総量の削減等に関する特別 措置法(NOX法)			2 8 12	公害防止管理者等研修会 全国星空継続観察 電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2 3	公害防止管理者等研修会 海老名市地球環境保全行政施 策指針の作成 低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行 規則の一部改正	3 6	公害防止管理者等研修会公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6 12	公害防止管理者等研修会 海老名市土地の埋立て等の規 制に関する条例公布

年	月	玉	月	県	月	市
9	6	環境影響評価法公布	3	神奈川県環境基本計画策定	4	海老名市土地の埋立て等の規
	12	環境影響評価法施行令公	7	神奈川県環境影響評価条例	1	制に関する条例公布
		布・施行		改正	10	公害防止管理者等研修会
			10	神奈川県生活環境の保全等		
				に関する条例公布		
			12	神奈川県生活環境の保全等		
				に関する条例施行規則公布		
10	12	騒音規制法施行令の一部改	4	神奈川県生活環境の保全等	3	海老名市環境基本条例公布
		正 悪臭防止法の一部改正		に関する条例施行	6	海老名市環境基本条例施行
		悪臭的正法の一部改正 振動規制法の一部改正			10	環境フォーラム
		湖沼水質保全特別措置法				
11	4	地球温暖化対策の推進に関	3	神奈川県生活環境の保全等	6	海老名市河川をきれいにする
11	-	する法律施行		に関する条例施行規則の一		条例施行
	7	特定化学物質の環境への排		部改正		環境フォーラム(事業者向け)
		出量の把握及び管理の改善	9	神奈川県生活環境の保全等		環境フォーラム (市民向け)
		の促進に関する法律(PRTR		に関する条例施行規則の一	10	
		法)公布		部改正		
	7	ダイオキシン類特別措置法				
	9	公布 騒音規制法施行令の一部改				
	Э	離盲規制伝施11年の一部以 正				
	12	 水質汚濁防止法の一部改正				
12	1	ダイオキシン類特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等	3	海老名市環境基本計画策定
		施行		に関する条例施行規則の一	6	環境フォーラム(事業者向け)
				部改正		環境展
						環境フォーラム (市民向け)
13			1	神奈川県生活環境の保全等	6	環境フォーラム(事業者向け)
				に関する条例施行規則の一		環境展
				部改正	10	IS014001 認証取得
14	5	土壤汚染対策法公布			2	環境フォーラム(市民向け) 地域省エネルギービジョン策
14	Э	工機仍架对束佐公布			2	地域有工不ルイーにジョン東
					6	環境フォーラム(事業者向け)
						環境展
					$7\sim$	市庁舎、図書館、体育館、地下
					12	駐車場のエネルギー改修工事
					9~	エネルギーセンター事業化フ
					2	イージビリティ調査
					10 11	環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2	上 土壌汚染対策法施行			3	環境フォーラム(市民向け)
10	10	環境の保全のための意欲の			6	環境展
	-	増進及び環境教育の推進に			10	環境市民大学
		関する法律施行				
16			3	神奈川県生活環境等に関す	3	環境フォーラム (市民向け)
				る条例施行規則の一部改正	6	第5回「環境展」
1.7		→加米卢 ◆ 3/4.	10	先大川県西欧サムシアッ か	10	環境市民大学
17	2	京都議定書発効	10	神奈川県環境基本計画改定	3	環境フォーラム(市民向け)
		地球温暖化対策の推進に関 する法律改正法 施行			6 10	第6回「環境展」 環境市民大学
18		「石綿による健康被害の救		 「神奈川みどり計画」策定	3	環境フォーラム(市民向け)
10		済に関する法律」 公布		「神奈川県ポリ塩化ビフェ	6	第7回「環境展」
				ニル廃棄物処理計画」策定	10	環境市民大学
		「特定製品に係るフロン類		「アスベスト除去工事に関		
		の回収及び破壊の実施の確		する指導指針」策定		
		保等に関する法律の一部を		「神奈川県景観条例」施行		
		改正する法律」 公布				

年	月	玉	月	県	月	市
19		「国等における温室効果ガ		「神奈川県廃棄物の不適正	3	環境フォーラム(市民向け)
		ス等の温室効果ガス等の排		処理の防止等に関する条例」	6	第8回「環境展」
		出の削減に配慮した契約の		施行	8	子ども環境教室
		推進に関する法律」(環境配		「神奈川県地球温暖化防止	10	環境市民大学
		慮契約法) 交付		実行計画」改定		
20		「地球温暖化対策の推進に		「神奈川県廃棄物処理計画」	3	環境フォーラム(市民向け)
		関する法律の一部を改正す		改定		「海老名市公共施設地球温暖
		る法律」(温対法)公布				化防止実行計画」策定
				「神奈川県里地里山の保全、	6	第9回「環境展」
		「エネルギーの使用の合理		再生及び活用の促進に関す	8	子ども環境教室
		化に関する法律の一部を改		る条例」施行	10	環境市民大学
		正する法律」(省エネ法)公				「海老名市公共施設地球温暖
		布		神奈川県生活環境等に関す		化防止実行計画〜推進プラン
				る条例施行規則の一部改正		~」策定
					12	環境フォーラム(市民等向け)

2. 公害に関する届出状況

(1)神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

①指定事業所に係る申請届出件数(平成20年度)

設置許可申請	3
変更許可申請	17
事業開始届	2
変更完了届	18
変更計画中止届	0
変更計画届	1
変更計画早期着手届	0
変更計画早期着手届変更届	0 11
	0
変更届	11
変更届地位承継届	11 0

環境管理	1	
環境配慮	書	4
環境管理	!事業所変更届	7
不	既設届	0
樹和脂	開始届	0
樹脂塗布作業	中止届	0
塗布作業 アエステル	0	
ル	小 計	0

	採取許可申請	0
	採取変更許可申請	3
1.1	採取開始届	0
地	変更完了届	2
下	変更計画中止届	0
'	変更届	3
水	地位承継届	0
	現況届	0
採	廃止届	0
取	採取量及び水位測定報告	52
-1/	特別水位測定結果報告	52
	採取量測定結果報告	0
	小 計	112
	合 計	176

②指定事業所業種別分類(平成20年度)

No.	産 業 分 類	事業所数	割合%
1	非金属工業	4	1.9
2	建設業	0	0
3	飲料品製造業	13	6.1
4	繊維製品製造業	1	0.5
5	木材、木製品製造業	6	2.8
6	パルプ、紙加工品製造業	4	1.9
7	出版、印刷関連産業	3	1.4
8	化学、石油製品製造業	2	0.9
9	窒業、土石製造業	10	4.7
10	プラスチック、ゴム、製造業	8	3.8
11	金属関係製品製造業	19	8.9
12	一般機械器具等製造業	38	17.8
13	その他の製造業	11	5.2
14	ガス、水道、鉄道業	2	0.9

No.	産業分類	事業所数	割合%
15	運送、倉庫、通信業	1	0.5
16	各種商品卸売業	0	0
17	各種商品小売業	18	8.5
18	ガソリン等小売業	8	3.7
19	一般飲食業	0	0
20	洗濯、理容、浴場業	14	6.6
21	自動車、その他修理業	16	7.5
22	その他事業サービス業	6	3.3
23	医療業	2	0.9
24	廃棄物処理業	3	1.4
25	学校教育関係	4	1.9
26	官公庁	5	2.3
27	その他	14	6.6
	合計	213	100.0

③用途地域別分類

用途地域数等	第1種低層住居	第1種中高層	† 第 1 種住居地域	5 近隣商業地域	と 商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域	合計
事業所数	2	7	42	8	5	5 3	32	21	43	213
割合(%)	0.9	3.3	19.7	3.8	2.3	24.9	15.0	9.9	20.2	100

④地域別分類

均			事業所数	割合 (%)	力	也 填	ţ	事業所数	割合 (%)
中		央	5	2.3	東	柏ケ	谷	21	9.9
国	分	北	4	1.9	望		地	0	0
国	分	南	4	1.9	勝		瀬	0	0
大	谷	北	4	1.9	中	河	内	1	0.4
大	谷	南	9	4.2	中		野	6	2.8
国	分 寺	台	1	0.4	社		家	24	11.3
中	新	田	19	9.0	今		里	4	1.9
さ	つき	町	1	0.4	上	河	内	5	2.3
河	原	口	11	5.2	杉	久 保	北	3	1.4
上		郷	18	8.5	杉	久 保	南	8	3.8
下	今	泉	10	4.7	本		郷	26	12.2
上	今	泉	6	2.8	門	沢	橋	15	7.0
柏	ケ	谷	8	3.8	浜	田	町	0	0
						計		213	100

(2)指定事業所等への対応状況

改	善指	示	##	/r-L		改	善命	1 令	等		+n	
			警	勧				そ			報	並
口	文				改	除	撤	\mathcal{O}	全	小	告	入
		⇒ı			善	去	去	他の	全部停			
		計			命	命	命		许		徴	検
頭	書		告	告	令	令	令	措置命令	止命令	計	収	査
								ŢŢ.				
52	0	52	0	0	0	0	0	0	0	0	5	60

(3)騒音規制法に基づく特定施設届出状況(平成20年度)

特定施設の種類	特定施設数	特定工場数
金属加工機械等	211	26
空気圧縮機等	1019	114
土石用破砕機等	26	3
織機	0	0
建設用資材製造機械	3	3
穀物用製粉機	0	0
木材加工機械	49	12
抄紙機	0	0
印刷機械	28	7
合成樹脂用射出成形機	68	9
鋳型造型機	0	0
合 計	1404	174

(4)振動規制法に基づく特定施設届出状況(平成20年度)

特定施設の種類	特定施設数	特定工場数
金属加工機械等	311	34
圧縮機	512	82
土石用破砕機等	32	3
織機	0	0
コンクリートブロックマシン等	0	0
木材加工機械	0	0
印刷機械	1	0
ロール機	0	0
合成樹脂用射出成形機	77	11
鋳型造型機	0	0
合 計	933	130

(5)特定建設作業届出状況

①騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況(平成20年度)

作業の種類	届 出 件 数			
くい打機等を使用する作業	5			
びょう打機を使用する作業	0			
さく岩機を使用する作業	31			
空気圧縮機を使用する作業	5			
コンクリートプラント等を設けて行う作業	0			
バックホウを使用する作業	12			
トラクターショベルを使用する作業	0			
ブルドーザーを使用する作業	0			
計	53			

②振動規制法に基づく特定建設作業届出状況(平成20年度)

	1 2 27
作業の種類	届出件数
くい打機等を使用する作業	5
鋼球を使用して破壊する作業	0
舗装盤破砕機を使用する作業	0
ブレーカーを使用する作業	29
計	34

3. 公害・環境に関する市民相談状況

(1)相談種類別件数

		13 年月	度		14 年度	F	15 年度			16 年度		
種類	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
			(/0 /			(/0 /			(/0)			
大気汚染	46	46	100	32	32	100	39	39	100	26	26	100
水質汚濁	4	4	100	3	3	100	4	4	100	11	11	100
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒 音	14	14	100	12	12	100	10	10	100	19	19	100
振 動	1	1	100	1	1	100	4	4	100	5	5	100
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪 臭	10	10	100	8	7	88	14	14	100	14	14	100
その他	0	0	0	2	2	100	0	0	0	1	1	100
合 計	75	75	100	58	57	98	71	71	100	76	76	100

17 年度				18 年度			19 年度			20 年度		
種類	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	50	50	100	39	38	97	49	49	100	57	57	100
水質汚濁	6	6	100	15	15	100	13	13	100	16	16	100
土壌汚染	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
騒 音	38	38	100	40	40	100	43	43	100	14	14	100
振 動	1	1	100	5	5	100	4	4	100	1	1	100
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	21	21	100	36	36	100	26	26	100	15	15	100
その他	1	1	100	0	0	100	3	3	100	1	1	100
合 計	117	117	100	136	135	99	138	138	100	104	104	100

(2)月別公害苦情件数(平成20年度)

	H 113 1 1	<i>79</i> \ \	/·/ \ - ·										
種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	計
大気汚染	2	2	3	8	0	6	7	6	9	7	4	3	57
水質汚濁	2	3	3	1	0	0	3	3	0	1	0	0	16
土壌汚染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
騒 音	0	0	3	3	1	3	1	1	0	0	1	1	14
振 動	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	2	1	0	1	0	2	4	1	1	1	1	1	15
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	6	6	9	13	1	12	15	11	10	9	6	5	104

4. 公害・環境に関する調査測定

(1)大気汚染

①環境基準

物質	環境上の条件
二酸化窒素	1時間値の 1 日平均値が $0.04ppm$ から $0.06ppm$ までのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が 0.10 mg/m以下であり、かつ、 1 時間値が 0.20 mg/m以下であること。
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の時間平均値が20ppm以下であること。

②大気汚染監視測定(市役所附属棟の測定)

☆二酸化硫黄 (SO₂)

火山活動などの自然現象によって発生するほか、化石燃料の燃焼の際に含まれ硫黄分が酸化され発生します。平成 12、13 年度は三宅島の噴煙の影響で著しく高くなっています。

年度	年平均値(ppm)	1 時間値の最高値	日平均の	環境基準
	ーー・のim (ppin)	(ppm)	2%除外値(ppm)	水先 丛中
11	0.004	0.015	0.007	適合
12	0.005	0.144	0.011	不適合 (短期的)
13	0.005	0.114	0.014	不適合 (短期的)
14	0.004	0.064	0.008	適合
15	0.004	0.087	0.008	適合
16	0.004	0.087	0.008	適合
17	0.003	0.098	0.007	適合
18	0.001	0.062	0.004	適合
19	0.001	0.032	0.003	適合
20	0.001	0.037	0.003	適合

☆二酸化窒素(NO₂)

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物 (NOx) の主成分で、空気中で燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

年度	左亚拉荷 (*******)	1 時間値の最高値	日平均値の	環境基準		
十及	年平均値(ppm)	(ppm)	98%値(ppm)			
11	0.028	0.099	0.046	適合		
12	0.028	0.090	0.046	適合		
13	0.029	0.088	0.047	適合		
14	0.028	0.110	0.048	適合		
15	0.027	0.100	0.044	適合		
16	0.025	0.092	0.044	適合		
17	0.025	0.085	0.039	適合		
18	0.025	0.070	0.038	適合		
19	0.023	0.074	0.039	適合		
20	0.021	0.067	0.036	適合		

☆浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 10μ m (100 万分の 1 mm) 以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

年度	年平均値 (mg/m³)	1時間値の最高値 (mg/m³)	日平均の 2% 除外値(mg/m³)	環境基準
11	0.040	0.248	0.092	
12	0.043	0.230	0.092	
13	0.042	0.366	0.092	
14	0.035	0.239	0.093	不 適 合
15	0.033	0.239	0.088	
16	0.029	0.206	0.071	
17	0.028	0.182	0.065	適 合
18	0.027	0.184	0.068	不 適 合
19	0.024	0.14	0.058	適合
20	0.025	0.117	0.053	適合

☆光化学オキシダント(Ox)

オゾン(O₃)、パーオキシアセチルナイトレート(PAN)などの酸化性物質の総称で、 大気中の窒素酸化物と炭化水素(炭素と水素からなる揮発性ガスの総称)から、太陽光線 に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な 気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

	昼間の1時	間値		
年度	年平均値	1 時間値の 最高値	環境基準	
11	0.017ppm	0.094ppm		
12	0.020ppm	0.117ppm		
13	0.021ppm	0.091ppm		
14	0.021ppm	0.091ppm		
15	0.021ppm	0.103ppm	不適合	
16	0.023ppm	0.112ppm		
17	0.024ppm	0.134ppm		
18	0.026ppm	0.144ppm		
19	0.027ppm	0.122ppm		
20	0.028ppm	0.150ppm		

○環境基準と調査測定結果との関係

環境基本法によると、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準数値の範囲内のものを適合と言い、環境基準の範囲を逸脱したものを不適合とは基準の範囲を逸脱したものを言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的(年平均値)と短期的(日平均の2%除外値)基準があり、 環境基準に適合するにはこの2つの基準を満たす必要があり、浮遊粒子状物質も同様です。

二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するにためには、表中の年平均値を満たす必要があります。

③窒素酸化物簡易測定(市内21箇所の測定)

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は 汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

<窒素酸化物地点別年平均濃度(単位:ppb) >

	- 17/16/		上空素		比窒素
	調査地点名	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 19 年度
1	上郷自治会館	9	14	21	25
2	あゆみ橋入口交差点	45	55	37	44
3	海老名運動公園	9	15	22	28
4	三島神社	9	16	22	26
5	中野自治会館	11	18	22	25
6	門沢橋保育園	12	18	23	27
7	海老名市役所	11	16	24	28
8	下今泉テニスコート	19	26	27	32
9	日月神社	51	61	33	36
10	東柏ケ谷近隣公園	22	29	31	36
11	大谷小学校	13	17	25	30
12	美化センター	23	33	28	35
13	杉久保第二児童公園	56	67	39	44
14	本郷神社	19	28	26	30
15	星谷児童公園	24	20	24	30
16	柏ケ谷小学校	21	17	21	26
17	国分尼寺児童公園	23	13	23	27
18	大島記念公園	21	14	21	25
19	社家小学校	25	26	25	29
20	杉久保第一児童公園	23	19	23	27
21	県流域下水道門沢橋ポンプ場	35	50	35	40

※測定値については、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

④光化学スモッグ

風	向	朝 : 北ないし東 午後 : 南東ないし南西
風	速	朝 : 毎秒3m未満(旗が垂れ下がっている状態)
視	程	朝 : 6km以下 (ガスがかかっている感じ)
温	度	最高気温 : 25℃以上
湿	度	朝 : 60%程度以上
日	射	午後 2 時以前に少なくとも 2~3 時間

光化学スモッグ緊急時措置発令基準等

予		報			
前 日	当 日	性口形岩吐	注 意 報	警報	重大緊急時警報
午後5時	午前 10 時	特別随時			
気象情報な	どからみてス	ナキシダン	オキシダント濃	オキシダント濃	オキシダント濃度
ト濃度が注	意報発令基準	10程度に	度の1時間値が	度の1時間値が	の 1 時間値が
なると予測	したとき		0.12ppm 以上と	0.24ppm 以上と	0.40ppm 以上と
			なり、気象条件	なり、気象条件	なり、気象条件か
			からみてその状	からみてその状	らみてその状態が
			態が継続すると	態が継続すると	継続すると認めら
			認められるとき	認められるとき	れるとき

⑤光化学スモッグ注意報等の発令状況

平成 20 年度の光化学スモッグ注意報等発令状況は、県下で 11 回の緊急時措置(注意報)が発令され、海老名市の属する県央地域は 4 回発令されました。

⑥光化学スモッグ対策

光化学スモッグ注意報等の情報は、テレホンサービス及びインターネット(携帯電話・パソコン)により、4月から10月までの期間中毎日情報提供されております。

○光化学スモッグ緊急時等の措置

緊急時措置(注意報等)が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

○光化学スモッグが与える影響

- ・眼科系-目がチカチカする・目が痛い・涙が出る
- ・呼吸器系一のどが痛い・せきが出る・息苦しい・ぜん息患者の発作誘発等
- ・頭痛がする・叶き気がする
- ○被害が発生したときは
 - ・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。 内での風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。
 - ・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。
 - ・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。

□次の連絡事項を速やかに関係機関へ連絡する。

- ・被害発生の時間
- 被害発生の場所
- 処置の状況
- ・被害を受けた人(氏名、学年、性別など)
- ・被害発生の具体的な状況及び症状(目・のどの刺激など)

(7)ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の有毒性も疑われています。

今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を下回っています

大気調査地点	ダイオキシ	環境基準		
	20年9月	21年1月	平 均	水先坐中
柏ケ谷コミュニティセンター	0.032	0.052	0.042	
大 谷コミュニティセンター	0.033	0.064	0.049	
上今泉コミュニティセンター	0.029	0.058	0.044	0.0
社 家コミュニティセンター	0.035	0.061	0.048	0.6
下今泉コミュニティセンター	0.030	0.062	0.046	
本 郷コミュニティセンター	0.030	0.058	0.044	

○ダイオキシン類対策特別措置法等による各種基準値等【環境基準】

【耐容1日摂取量】人の体重1kg 当たり4ピコグラム(pg-TEQ/kg/日)

	- 10 V U
大 気	1 ㎡当たり0.6ピコグラム (pg-TEQ/㎡) 以下 (年平均値)
水 質 (水底の底質を除く。)	1 L 当たり 1 ピコグラム($pg ext{-}TEQ/\ell$)以下 (年平均値)
水底の底質	1g当たり150ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下
土壌	1g当たり1,000ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下

【排出ガス及び排出水に関する規制】

- ・特定施設の設置、構造等の変更時における都道府県知事への届出
- ・毎年1回以上のダイオキシン類の濃度の測定(排出ガス・排出水・ばいじん等)
- ・測定結果の都道府県知事への報告

【その他の規制等】

- ・ばいじん・燃え殻等を特別管理廃棄物に指定し、ダイオキシン類の低減処理の義務付け。
- ・廃棄物の最終処分については、ばいじん・燃え殻等の飛散・流出防止措置を具体化し、 ダイオキシン類対策の観点から維持管理基準を策定します。
- ・対策地域における汚染土壌の除去等の実施。

【排ガスに係る排出基準 (単位:ng-TEQ/m³N)】

	焼却炉の	新設	既設施設基準		
施設の種類	焼却能力	施設基準	H13.1.15~ H14.11.30	H14.12.1~	
廃棄物焼却炉	4t/時以上	0.1		1	
(焼却能力が合	2t/時~4t/時	1	80	5	
計50kg/時以上)	2t/時未満	5		10	
製鉄用電	電 気 炉	0.5	20	5	
鉄 鋼 業 焼	結 施 設	0.1	2	1	
亜 鉛 回 4	又 施 設	1	40	10	
アルミニウム合	金製造施設	1	20	5	

⑧大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体(呼吸器)に与える影響の特徴
二酸化硫黄(SO₂)	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素(NO₂)	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達 しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られ ます。
オゾン(03)	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素(CO)	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経(ことに大脳)や心筋が影響を受けます。
粒子状物質 (PM)	濃度以外に粒子径及び粒子の化学的性質で決まる。 5 μ m以上では上気道、3 μ m以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

(2)悪 臭

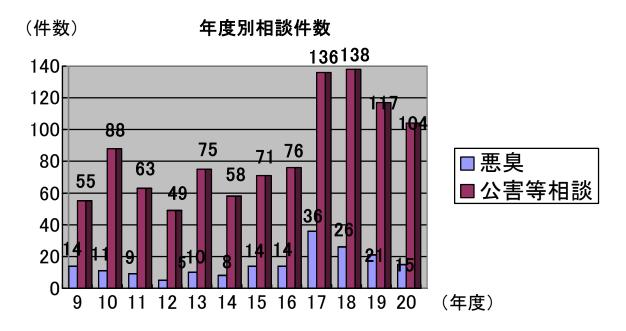
悪臭の相談は、公害等相談の全件数 104 件のうち 15 件あります。

その原因は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活 に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。

悪臭はその発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが 多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

☆住居系地域で禁止されている行為ー神奈川県生活環境の保全等に関する条例

- ・獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、 油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・フィッシュソリュブルを原料とする吸着飼料の製造。



(3)水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川及び目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。 水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができる。 ①人の健康の保護に関する基準

	の歪十		
項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.01mg/ℓ 以下	全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/ℓ 以下	六価クロム	0.05mg/ℓ 以下
砒素	0.01mg/ℓ 以下	総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	РСВ	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ 以下	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1.2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ 以下	1.1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下
シス-1.2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ 以下	1.1.1-トリクロロエタン	1mg/l 以下
1.1.2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ 以下	トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ 以下	1.3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ 以下	シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ 以下	ベンゼン	0.01mg/ℓ 以下
セレン	0.01mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/l 以下	ほう素	1mg/l 以下

②生活環境の保全等に関する環境基準~河川~(湖沼を除く)

項		本 市	KOLZET 11	基	準	値	
類型	利用目的の 適 応 性	本 該 水 河 川	水素イオン (p H)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然 環境保全及び A以下の欄に 掲げるもの	_	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/0 以下	25mg/l 以下	7.5mg/0 以上	50MPN/ 100ml 以下
A	水道2級、水産 1級、水浴及び B以下の欄に 掲げるもの		6.5 以上 8.5 以下	2 mg/ll 以下	25mg/0 以下	7.5mg/ ℓ 以上	1,000MPN/ 100ml 以下
В	水道3級、水産 2級及びC以下 の欄に掲げる もの	_	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/ll 以下	25mg/0 以下	5 mg/ll 以上	5,000MPN/ 100ml 以下
С	水産3級、工業 用水1級及びD 以下の欄に掲 げるもの	目久尻川	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/ll 以下	50mg/@ 以下	5 mg/ll 以上	_
D	工業用水2級、 農業用水及び Eの欄に掲げ るもの	_	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/l 以下	100mg/l 以下	2 mg/ℓ 以上	_
E	工業用水 3 級環境保全	_	6.0 以上 8.5 以下	10mg/0 以下	ごみ等の 浮遊が認 められな いこと	2 mg/ℓ 以上	_

(注) i 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

ii 水 道 1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水 道 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水 道 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

iii 水 産 1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産

3級の水産生物用

水 産 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産

生物用

水 産 3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

iv 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの

v 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない

程度

③河川水質調査

<生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化(mg/l)>

्राप्त	観測地点		年 度					
河川名			15	16	17	18	19	20
→. >16 111 85	No. 1	国 分	1.8	1.6	1.3	1.5	1.2	1.4
永池川等	No. 2	門沢橋	2.5	2.9	3.6	2.3	2.5	1.6
# 11 65	No. 3	中新田コミセン	1.1	1.1	1.7	1.6	1.2	1.6
貫抜川等	No. 4	貫 抜 橋	3.1	1.6	1.4	1.3	0.9	1.5
釜坂川	No. 5	国分寺台	2.1	2.1	1.8	5.8	0.8	1.4
目久尻川	No. 6	亀 島 橋	3.7	2.3	2.4	2.0	1.4	1.2
	No.7	小園橋	2.3	1.3	1.6	1.4	1.0	1.5

<化学的酸素要求量 CODの年度別経年変化(mg/l)>

्राप्त	42H 3Hil 116 H		年 度					
河川名	観	測地点	15	16	17	18	19	20
→ . >u - 1 1 1 6 / c	No. 1	国 分	5.5	2.5	3.3	3.3	4.5	2.6
永池川等	No. 2	門沢橋	5.0	4.4	6.5	5.1	4.6	3.1
##-\-\-\-\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	No. 3	中新田コミセン	3.7	3.5	3.6	4.1	5.2	3.7
貫抜川等	No. 4	貫 抜 橋	4.6	2.9	3.0	3.5	3.4	2.9
釜坂川	No. 5	国分寺台	4.1	3.3	3.7	5.5	3.1	2.2
目久尻川	No.6	亀 島 橋	5.2	2.8	3.2	3.1	2.9	2.0
	No. 7	小園橋	3.7	2.8	2.5	2.8	2.7	1.9

<陰イオン界面活性剤の年度別経年変化(mg/ℓ)>

्रास्त्र । । । ।	観測地点		年 度					
河川名			15	16	17	18	19	20
→ . >16 111 KK	No. 1	国 分	0.07	0.05	0.04	0.16	0.03	0.03
永池川等	No. 2	門沢橋	0.09	0.11	0.08	0.07	0.04	0.03
##* b-b- 1 1 1 6/5	No. 3	中新田コミセン	0.04	0.03	0.10	0.04	0.04	0.03
貫抜川等	No. 4	貫 抜 橋	0.04	0.06	0.09	0.04	0.03	0.03
釜坂川	No. 5	国分寺台	0.17	0.26	0.39	0.28	0.07	0.03
目久尻川	No. 6	亀 島 橋	0.10	0.13	0.08	0.07	0.04	0.03
	No. 7	小園橋	0.04	0.05	0.04	0.03	0.03	0.03

④工場・事業場の排水調査

調査結果については、総検体項目数58項目のうち排水基準の超過は4項目あり、基準超過事業所に対して速やかに改善指導を行いました。

		調查項目	調査検体数	基準超過数
		水素イオン濃度(pH)	1 0	0
生	一般	生物化学的酸素要求量(BOD)	1 0	1
活	項目	化学的酸素要求量(COD)	1 0	2
環		浮遊物質(SS)	1	0
境		n ーヘキサン抽出物質含有量	4	1
阻		銅含有量	2	1
害	特殊	溶解性鉄含有量	2	О
項	項目	亜鉛含有量	2	0
目		溶解性マンガン含有量	2	0
		クロム含有量	2	0
		シアン含有量	2	0
健	康	カドミウム含有量	2	0
項	目	鉛含有量	2	0
		六価クロム含有量	3	0
		ニッケル含有量	2	0
		トリクロロエチレン含有量	1	0
		テトラクロロエチレン含有量	1	О
その	\limbox	1. 1. 1トリクロロエタン含有量	0	0
項	目	ジクロロメタン	O	О
快	Ħ	大腸菌群数	2	1
		全窒素、四塩化炭素	0	0
		アンモニア、アンモニア化合物	0	0
		亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0	0
		合計	6 0	4

⑤河川汚濁事故の発生状況

	© 1 3	711 712 7 100	70-1-1/1/1						
No.	発 生 年月日	河川等名	事故の 種 類	発生原因	No.	発 生 年 月 日	河川等名	事故の 種 類	発生原因
1	20.5.7	目久尻川	魚死亡	不明	9	20.8.16	永池川	油浮遊	不明
2	20.5.14	東部排水路	油浮遊	不法投棄	10	20.10.22	永池川	白濁	不明
3	20.5.25	釜坂川	油浮遊	事業所	11	20.11.25	永池川	化学物質流入	事業所
4	20.6.12	農業用水路	油浮遊	事業所	12	20.12.9	永池川	油浮遊	不明
5	20.6.27	相模川	油浮遊	不法投棄	13	20.12.26	永池川	廃棄物流入	事業所
6	20.6.27	農業用水路	油浮遊	事業所	14	21.1.30	農業用水路	油浮遊	交通事故
7	20.7.22	農業用水路	油浮遊	事業所	15	21.2.23	永池川	油浮遊	交通事故
8	20.7.31	目久尻川	油浮遊	不明	16	21.3.3	目久尻川	油浮遊	不明

(4)土壤汚染

ダイオキシン類濃度調査

調査地点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)	環境基準
杉久保第二児童公園	12.0	
青少年会館グラウンド	3. 1	1, 000

(5)騒音·振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

○事業所において発生する騒音の規制基準 (県条例)

		時間 0	の 区 分	
地域	午前6時~	午前8時~	午後6時~	午後 11 時~
	午前8時	午後6時	午後 11 時	午前6時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	4 5 デシベル 以下	5 0 デシベル 以下	4 5 デシベル 以下	4 0 デシベル 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	50デジバル 以下	5 5 デシベル 以下	5 0 デシベル 以下	45デシベル 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	6 0 デシベル 以下	6 5 デシベル 以下	6 0 デンバル 以 下	50デシベル 以下
工業地域	65デシベル 以下	7 0 デシベル 以下	6 5 デシベル 以下	5 5 デシベル 以下
工業専用地域	75デジバル 以下	75デジバル 以下	75デジベル 以 下	65デジバル 以下
その他の地域	50デシベル 以下	5 5 デシベル 以下	5 0 デシベル 以下	45デジベル 以 下

○騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)

地域の類型	基	進 値
地域の残空	昼 間	夜 間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
С	60デシベル以下	50デシベル以下

※各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

AA:療養施設・社会福祉施設等特に静穏を要する地域

A: 専ら住居の用に供される地域 B: 主として住居の用に供される地域

C:相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

*道路に面する地域については次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準	値
地域の巨力	昼 間	夜 間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に 面する地域	6 0 デシベル 以下	55デシベル 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に 面する地域及びC地域のうち車線を有する道路 に面する地域	6 5 デシベル 以下	6 0 デシベル 以下

*車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいい、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

基	進値
昼間	夜間
70デシベル以下	6 5 デシベル以下

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては、45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

○新幹線鉄道騒音に関する環境基準

区分	地域類型 I	地域類型Ⅱ
該当地域	第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第2種住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居専用地域、準住居地域、第2種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
基準値	70デシベル以下	75デシベル以下

○航空機騒音に関する環境基準

区分	地域類型 I	地域類型Ⅱ		
該当地域	第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第2種住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居専用地域、準住居地域、第2種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域		
基準値	70以下	7 5 以下		
坐 年 恒	(単位:WECPNL)	(単位:WECPNL)		

騒音の大きさと影響のめやす

1 2 0 デシベル 一	飛行機のエンジンの近く	
		長時間さらされていると難聴になる
1 1 0 デシベル 一		
	自動車の警笛(前方2m)	
1 0 0 デシベル 一	13 10-	
0.0=330311	ガード下	ほとんどの人がいらいらする
9 0 デシベル 一	騒々しい工場の中	
8 0 デシベル 一	周虫へ し V ・ユー物 ∨ ノ 「・	
	地下鉄の車内	
7 0 デシベル ―		人=tのせばし ムフ
	電話のベル (1 m)	会話の妨げとなる
6 0 デシベル 一		
- 0 - 3 \ 3 \	昼間の住宅地	
5 0デジベル	払みな事 変元	
4 0 デシベル 一	静かな事務所	
40) / / //	市内の深夜・図書館	安眠が妨げられる
3 0 デシヘ・ル 一		
	郊外の深夜	

(6)地盤沈下

①水準測量調査

94 箇所の水準点より標高を算定する水準測量を実施したところ、平成20 年度は有効水準点75 地点に対して、19 地点が沈下、52 地点が隆起し、4 地点は不動でした。

沈下・隆起ともに国の公表基準(沈下2cm以上)を下回る1cm未満でした。

【水準測量実施状況】

種別 年度	測量水準点数	測 量 延 長 (km)	調査対象面積(ha)	調査実施面積(ha)
昭 48	9 8	53.30	2, 520	2, 520
49~52	9 8	62.00	2, 520	2, 520
53~55	1 0 0	62.00	2, 520	2, 520
56~平 4	103	66.00	2, 520	2, 520
5	1 0 4	66.73	2, 520	2, 520
6	1 0 4	66.73	2, 648	2, 648
7 ∼ 10	1 0 4	67.00	2, 648	2, 648
11	9 2	58.00	2, 648	2, 648
12~16	1 0 4	67.00	2, 648	2, 648
17	9 1	57.00	2, 648	2, 648
18	9 1	57.00	2, 648	2, 648
19	9 1	57.00	2, 648	2, 648
20	9 4	57.00	2, 648	2, 648

【主要水準点経年変化】

	(単位	ˈː mm)					
水準点年度	第3号 河原口	第 20 号大 谷	第 23 号 中新田	第 41 号 社 家	第 54 号 下今泉	第63号 国分	第71号本郷
昭和 59	-1.1	-7.9	-1.9	-5.3	0.4	-0.5	-22.5
60	-4.0	1.8	0.2	-17.7	-1.0	-0.5	-8.1
61	-2.6	-3.6	-1.1	0.6	-3.8	-1.0	-5.1
62	-1.4	-4.4	-1.4	-2.0	-0.8	0.4	-14.3
63	-1.7	-4.8	3.3	-10.0	-2.1	0.7	-2.8
平成元	-4.3	1.7	3.8	3.8	-4.9	-1.7	-6.5
2	0.5	-1.0	0.6	-2.2	1.9	0.0	-3.7
3	-5.6	2.8	-3.0	-4.2	-2.3	1.4	-9.9
4	-2.5	-7.1	-0.7	-8.5	-1.8	-2.0	-8.0
5	-2.7	-2.6	3.3	6.1	-0.4	1.9	-5.5
6	-3.5	-4.6	-3.4	-10.1	-2.5	-0.6	-11.6
7	-5.1	-4.2	0.3	-7.5	-1.5	0.5	-4.6
8	-2.4	-1.3	-1.2	0.4	-0.4	-0.6	-7.5
9	-2.1	-4.4	-1.3	-1.9	-1.4	-0.3	-8.5
10	-0.9	3.1	-1.1	-2.9	-0.1	1.1	-6.5
11	-3.8	-3.7	0.1	-1.1	-1.6	-0.5	-8.2
12	-2.0	-0.9	0.1	2.1	1.1	0.1	-6.4
13	-2.2	0.7	-0.7	-3.2	-3.1	0.3	-2.9
14	-2.9	-2.7	-1.8	-0.2	-0.8	-0.2	-5.5
15	1.2	0.3	1.0	1.0	3.1	0.2	-2.3
16	-4.8	-1.2	-2.0	-1.6	- % 3	0.0	-6.8
17	-4.2	-1.7	1.6	-2.8	- % 3	-2.0	3.2
18	-1.5	-2.2	-1.8	1.4	- % 3	- ¾4	-2.9
19	-3.1	-2.4	- % 1	測定なし	- % 3	-0.5	-5.1
20	0.2	2.2	— ※1	- % 2	-2.6	0.4	1.8

^{※1} 仮点のため比較不可。

^{※2} 前年度測定なしのため比較不可。

^{※3} 平成 16~19 年度に、仮点から本点改埋。平成 20 年度から比較再開。

^{※4} 平成18年度本点改埋。



あなたのフィールドへ。海老名市

えびな環境白書2009

平成 21 年 11 月

発行 海老名市

〒243-0492

海老名市勝瀬 175 番地の 1

TEL 046-231-2111(代表)

046-235-4912(環境保全課)

編集 海老名市 経済環境部 環境保全課